

俱知安町 国土強靱化地域計画

令和3年1月 策定

令和8年3月 改正

北海道俱知安町

【目次】

第1章 はじめに

- 1. 計画策定の背景…………… 1
- 2. 計画策定の趣旨…………… 2
- 3. 計画の位置づけ……………2
- 4. 地域防災計画との役割分担…………… 3
- 5. 計画期間……………3

第2章 倶知安町強靱化の基本的考え方

- 1. 倶知安町の概況と災害の歴史…………… 4
 - (1) 倶知安町の概況…………… 4
 - (2) 倶知安町におけるこれまでの災害について…………… 5
- 2. 目標の設定について…………… 11
 - (1) 国土強靱化に向けた倶知安町の役割について…………… 11
 - (2) 目標設定の考え方について…………… 12
 - (3) 倶知安町国土強靱化地域計画の目標……………12

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

- 1. 想定される自然災害リスクの設定について…………… 13
- 2. 脆弱性評価…………… 15
 - (1) 脆弱性評価の考え方…………… 15
 - (2) リスクシナリオの設定……………16
- 3. 強靱化のための施策プログラム…………… 17
 - (1) 施策の重点化（重点化すべき施策項目の設定）……………17
 - (2) 施策推進の指標となる目標値の設定…………… 19
- 4. 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム…………… 20

第4章 計画の推進管理

- 1. 施策ごとの推進管理……………91
- 2. PDCA サイクルによる計画の着実な推進……………92

資料編

- 用語解説…………… 98

第1章 はじめに

1. 計画策定の背景

わが国では、これまで多くの大規模自然災害により多数の尊い人命を失い、甚大な経済的・社会的損失を受けてきました。特に平成23年（2011年）の東日本大震災では、巨大地震と大津波により、死亡者・行方不明者約1万9千人、家屋全壊約13万棟、最大避難者数約47万人、被害額約16兆9千億円の甚大な災害となりました。このことにより不測の事態に対するわが国の社会経済システムの脆弱さが明らかとなったほか、その後の復旧・復興も長期化しており、これまでの事後対策から社会経済システムの維持、被害の最小化、迅速な復旧復興を図る事前防災の重要性が認知されることとなりました。

こうした中、国は平成25年（2013年）12月に「強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下、「国土強靱化法」という。）を公布・施行し、国土強靱化に基づく「国土強靱化基本計画」を策定しました。策定から5年が経過した平成30年（2018年）12月には国土強靱化を取り巻く社会情勢の変化や策定後の災害から得られた知見などを反映した基本計画の見直しとともに、計画に位置付けられた重点化すべきプログラム等を推進するための「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、令和2年（2020年）12月には「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定され、さらには、中長期的な見通しに基づき、国土強靱化に関する施策を引き続き計画的かつ着実に推進するため、国土強靱化実施中期計画に関する規定及び国土強靱化推進会議に関する規定を設ける等の必要があることから、令和5年7月に基本法の改正が行われ、令和7年6月には第1次国土強靱化実施中期計画（令和8年から令和12年まで）を策定し、より強靱な国づくりを進めているところです。

国土強靱化法では、「都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する基本的な計画（以下、「国土強靱化地域計画」という。）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。」と規定されています。

これを受けて北海道でも、高い確率で発生が想定されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震をはじめ、火山噴火や豪雨・豪雪などの自然災害リスクに対する取組を進め、北海道の強靱化を図るための地域計画として、平成27年（2015年）3月に「北海道強靱化計画」を策定し、令和2年3月（第2期）、令和7年3月（第3期）の見直しを行い、し今後の大規模自然災害等に備え、事前防災及び減災に係る施策を総合的に推進するための枠組みが順次整備されております。

本町では、2018年9月6日に発生した平成30年北海道胆振東部地震による停電（ブラックアウト）や、令和6年1月に発生した能登半島地震など、これまでの取組の点検結果や近年の自然災害から得られた知見、国の基本計画の見直し内容を踏まえ、北海道と市町村などの関係機関との連携をより深めながら、大規模自然災害に備えた北海道の強みを活かしたバックアップ機能が十分に発揮されるよう計画を改定し、一層の充実・強化を図ることを目標に強靱化を進めていきます。



2. 計画策定の趣旨

倶知安町においてもこれまで、東日本大震災や平成28年(2016年)の豪雨災害、平成30年(2018年)の北海道胆振東部地震などの教訓を踏まえ、「倶知安町地域防災計画」の見直しをはじめ防災・減災対策に取り組んできました。

人口減少や少子高齢化、社会基盤施設の老朽化など、平時における様々な課題がある中で、大規模自然災害に対する「脆弱さ」を見つめ直し、倶知安町の強靱化を図ることは、今後想定される大規模自然災害から町民の生命・財産を守り倶知安町の持続的な成長を実現するために必要であるだけでなく、国や北海道の強靱化を進める上でも不可欠であり、住民を含めたすべての関係者相互の連携のもとこれまでの取組を継続していく必要があります。

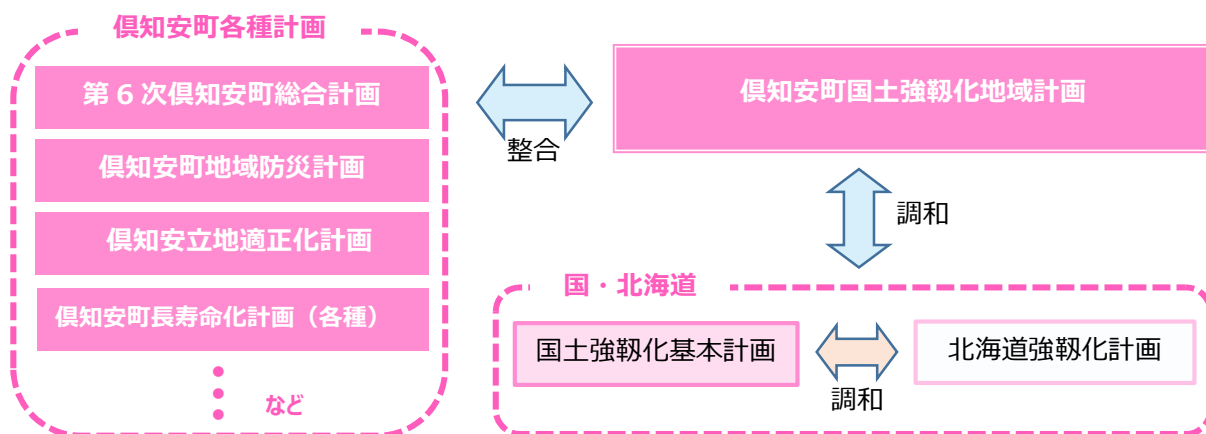
あらゆる災害が発生しても致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持った地域社会を築くことを目的として「倶知安町国土強靱化地域計画」(以下、「本計画」という。)を改定し本町における強靱化施策の一層の充実・強化を図ることとします。

3. 計画の位置づけ

本計画は、国土強靱化法第13条に基づき、国土強靱化地域計画として策定します。国土強靱化地域計画とは、国土強靱化の観点から、地方公共団体における様々な分野の計画などの指針となる計画であり、国における基本計画と調和を保って策定します。

また、本計画は「第6次倶知安町総合計画」の基本構想の考え方を基本に、国土強靱化に関する部分について、様々な分野別計画等の指針とするとともに、倶知安町の強靱化を国・北海道の強靱化へとつなげるため、「北海道強靱化計画」の施策展開の方向性と調和した国土強靱化地域計画として策定します。

[倶知安町国土強靱化地域計画の位置づけ]

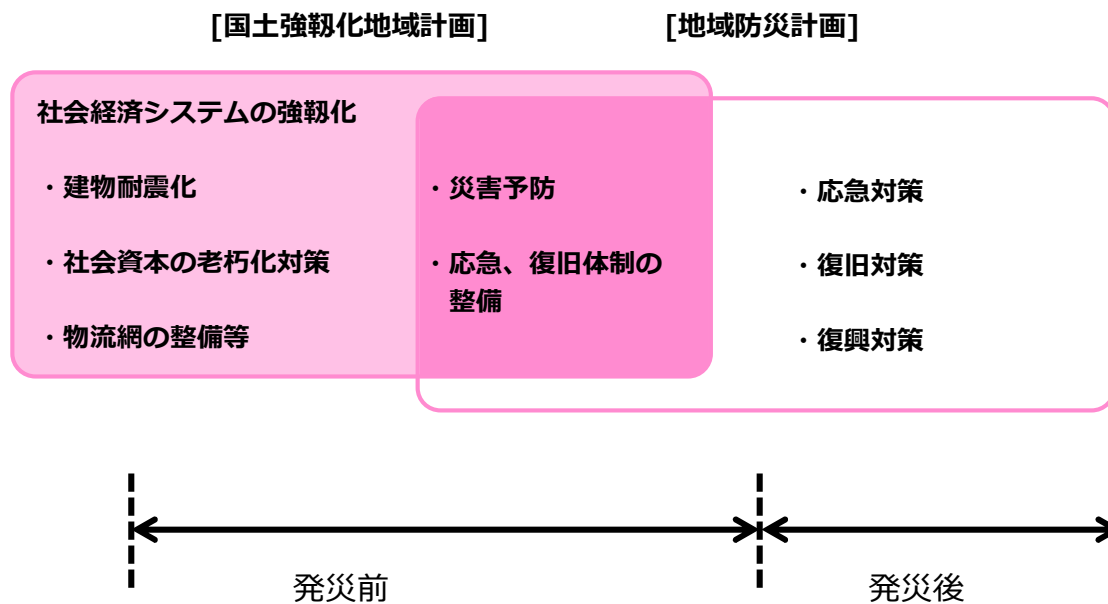


4. 地域防災計画との役割分担

「国土強靱化」は、地震や洪水などのリスクごとの対処・対応をまとめるものではなく、あらゆるリスクを見据え最悪な事態に陥る事が避けられるような強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていくものです。

一方、地域防災計画は、風水害や地震災害等のリスクごとに発災時及び発災後の応急対策や復旧対策等を中心とした計画となっています。

両計画は、どちらも災害対策という点で地方自治体が総力を挙げて対応していくために必要不可欠なものであり、それぞれの計画の目的に合わせて役割分担を図りながら倶知安町の強靱化を目指していきます。



5. 計画期間

社会情勢の変化や「国土強靱化基本計画」及び「北海道強靱化計画」と調和を図る必要があることから、計画期間は概ね5年とし、本町の強靱化実現に向け、長期的な展望を描きつつ、社会情勢の変化や国全体の強靱化施策の推進状況などに応じた施策の推進が必要となることから、令和8年（2026年）から令和12年（2030年）までとします。

第2章 倶知安町強靱化の基本的考え方

1. 倶知安町の概況と災害の歴史

(1) 倶知安町の概況

①位置・地勢

倶知安町は、北海道後志総合振興局管内のほぼ中心部に位置し、面積は 261.34 km²、東西 25.1 km、南北 21.8 km、海拔 176m となっています。南西はニセコ町、西は蘭越町、北西は共和町、北は仁木町、北東は赤井川村、東は京極町と隣接し、羊蹄山山頂を境に喜茂別町、真狩村とも隣接しています。

また、羊蹄山（標高 1,898m）とニセコアンヌプリ（標高 1,308m）を最高峰とするニセコ連峰に囲まれており、これらの山麓部はそれぞれニセコ積丹小樽海岸国定公園、支笏洞爺国立公園に指定されています。

②気候

倶知安町は、日本海から25km程度内陸に位置し、北海道内でも屈指の豪雪地帯として名高く、やや内陸性の気候を帯びています。積雪の多さは地形からくるものが大きく、ニセコ山系や羊蹄山の影響で町に豪雪をもたらし、平成17年（寒候年）に最深積雪239cmを記録しており、雪が大変多いことから特別豪雪地帯の指定を受けています。

③人口

倶知安町の総人口は、令和2年（2020年）現在、15,129人（国勢調査人口）となっています。

社会保障・人口問題研究所の推計人口によると、人口減少は今後も進むことが予想されており、令和22年（2040年）には12,884人程度まで減少する見通しとなっていますが、倶知安町人口ビジョンにおいては将来展望として、令和22年（2040年）時点で15,026人、令和32年（2050年）時点で14,177にすることを目標としています。

また、外国籍の人口は近年増加傾向にあり、令和7年（2023年）9月現在では1,355人となっています。季節による変動が大きく、スキーシーズンである冬期になると人口が増える傾向があります。

④産業

令和2年（2020年）の国勢調査では、倶知安町における就業人口は、第一次産業8.6%、第二次産業11.7%、第三次産業79.7%となっています。

令和3年の経済センサスでは、町内の全事業所数922事業所のうち、第一次産業の事業所数は21事業所（2.3%）、第二次産業の事業所数は83事業所（9.0%）、第三次産業の事業所数は818事業所（99.7%）となっています。また、第三次産業のうち、最も事業所数が多いのは、宿泊業・飲食サービス業の210事業所（22.8%）となっています。

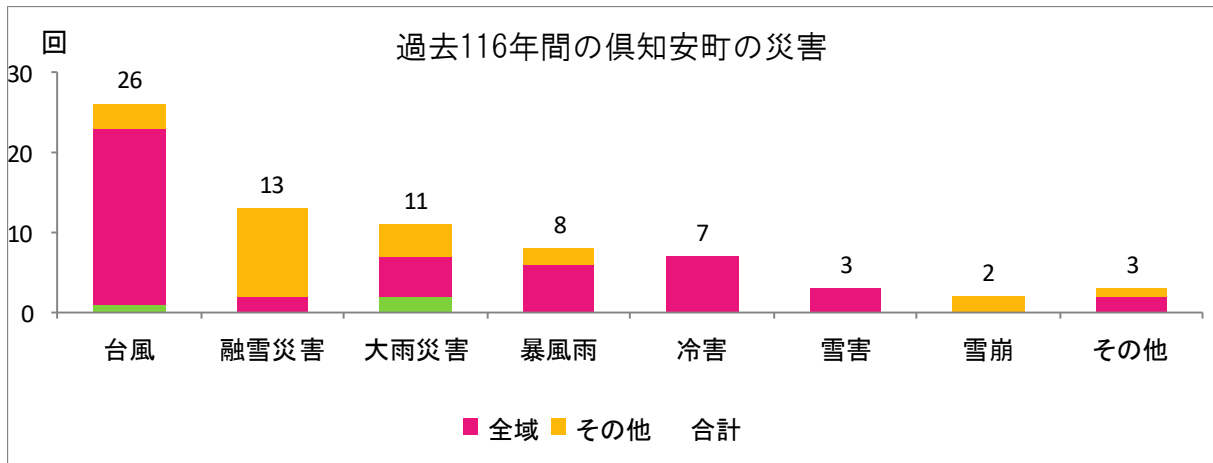
倶知安町は、高度経済成長期の頃よりスキー場・リフトの整備が進み、雪質の高さをはじめとする自

然を活かした観光業が盛んであることから、更に2000年代以降のインバウンドの取り込みを経て、国際的な観光リゾート地域となってきております。その一方で、施設や観光客の増加に伴う交通障害等の課題も生じています。

⑤交通体系

町内にはJR函館本線のほか、国道5号、国道276号、国道393号が通っており、まちの主要な骨格を形成しています。今後は北海道横断自動車道と倶知安IC整備が計画されており、さらに北海道新幹線札幌延伸により、今後、倶知安駅が開業予定であることから、高速交通体系が大きく変わることが予想されています。

(2) 倶知安町におけるこれまでの災害について



[出典：倶知安町地域防災計画]

倶知安町に被害をもたらした災害は、台風等による集中豪雨災害と融雪災害に大別され、台風等の集中豪雨による災害は、7月後半から9月に集中しています。一方、融雪災害は4～5月期に集中し、地域的にはクサン川中流域の末広地区や出雲地区、あるいは砂利川流域の八幡地区や寒別川の寒別地区が常習地域となっており、いずれも山地河川が低地に流れ込んだ箇所、さらに護岸未整備の蛇行した区間での氾濫が顕著であり農業被害が中心となっています。この時期に豪雨が伴うと被害は拡大し、山地部（または背後の崖地）では崖崩れ、低地では家屋の浸水被害等が発生しています。

①台風

平成10年、11年の気象災害（特に風水害、土砂災害）は、全国規模で見ると前線の影響による集中豪雨や台風による被害が頻発し家屋の損壊・流失に伴い多くの死傷者が出た年であり、台風については、平成10年8月末の台風第4号をはじめとして10月中旬の台風第10号まで4つの台風（4、5、7、10）に見舞われています。

また、昭和56年8月の災害はいわゆる「56災害」と呼ばれ、過去最大級といわれています。

また、平成22年7月28～29日にかけての低気圧通過により農業被害680ha、平成29年4月18日の低気圧通過により、瞬間最大風速34.9m（4月の観測史上最大）、人的被害1名（重症）、平成30年9月4～5日にかけての台風21号により住宅被害29件（1,170千円）、農業被害20件（88.9ha）が発生しました。

【過去の主な台風による災害】

発 生 年 月 日	地 域	主 な 被 災 状 況
昭 和 2 9 年 (1954年) 9月26日	全 域	台風第15号のため、全町にわたり被害を受けた。 ・全壊家屋61棟（38世帯205人）、半壊家屋246棟（128世帯717人）、土地改良施設2箇所 ・農作物被害2,000ha、開拓農地72ha、道路1箇所 ・治山1箇所、軽傷者4人 ・被害総額9,753万円
昭 和 5 0 年 (1975年) 8月22日	全 域	台風第6号により町にわたり被害を受けた。 ・総雨量147mm 住宅被害：床上浸水5戸（20人）、床下浸水69戸（238人） 農地冠水：田65ha、畑730ha 土木被害34箇所（河川24箇所、道路9箇所、橋梁1箇所） ・林業被害3件 被害総額465,289千円
昭 和 5 6 年 (1981年) 8月3日～5日	全 域	台風第12号により全町にわたり被害を受けた。 ・農地冠水38ha（16戸） 被害総額22,405千円 最大時間雨量は18.5mmを観測し、3時間雨量は49.5mm、総雨量は217.5mm
昭 和 5 6 年 (1981年) 8月21日 [56災害]	全 域	台風第15号により全町にわたり被害を受けた。 ・総雨量158mm 人的被害：重傷1人 住家被害：床上浸水5戸（27人）、床下浸水50戸（169人） 農地被害：農地流出17ha、農地冠水293ha（田・39ha、畑・254ha） 土木被害29箇所（道路10箇所、河川16箇所、橋梁3箇所） 被害総額273,497千円 寒別地区に避難命令を発した。
昭 和 5 6 年 (1981年) 8月23日 [56災害]	北岡～ 寒別間	台風第15号により築堤160m流出 10月5日開通

発生年月日	地 域	主 な 被 災 状 況
平成10年 (1998年) 9月15～17日		台風5号により山田地区の土砂流出が認められた。 顕著な被害はポククトサン川の氾濫 ・最大時間雨量 16.5mm、総雨量 97.0mm
平成11年 (1999年) 8月2日	全 域	床下浸水4棟 ・農業被害 108.8ha、166,824千円 ・土木被害：道路 3,850千円
平成16年 (2004年) 9月8日	全 域	台風第18号により全町にわたって被害を受けた。 ・最大瞬間風速 40.3m、住家被害 全壊1棟 半壊4棟 ・非住家被害 半壊10棟 ・農業被害 1,965.4ha 70,020千円 ・農業施設 430箇所 545,550千円 ・森林被害(道有林) 304.5ha 160,273千円 ・森林被害(民有林) 110.5ha 19,328千円 ・商工被害 20件 被害総額 27,325千円 ・人的被害 重症8名 軽症3名 ・農業施設 5棟 26,000千円
平成22年 (2010年) 7月28～29日	全 域	・路肩崩落(町道(旭)) 幅4m×高さ6m ・農地冠水、住宅浸水(硫黄川(旭)) 1箇所 ・農道冠水(町道岩尾別南3線付近) 1箇所 ・農業被害(降雨・風害による冠水・倒伏等) 680ha
平成29年 (2017年) 4月18日	全 域	瞬間最大風速 34.9m(4月の観測史上最大) ・人的被害 1名(重症) ・住家被害 40件、町有施設被害 13棟 ・非住家被害 6棟、町有施設被害(倒木、トタン剥離、墓地損壊等) 8件、学校施設被害 3件 ・農業被害：営農施設破損 58棟 ・通行止 3路線 停電 192戸
平成30年 (2018年) 9月4～5日	全 域	台風21号による被害 ・住家被害 29件、1,170千円 ・非住家被害 5件、816千円 ・農業被害 20件、88.9ha ・通行止：道道倶知安ニセコ線、道道蘭越ニセコ倶知安線、羊蹄山登山道(北海道管理)

②融雪災害

昭和45年5月の被災では全町にわたり被害を受け、被害数は625世帯3,925人に上り、農地流出30ha、農地冠水436ha、土木被害49箇所、林業被害ほか13箇所、被害総額226,908千円となりました。平成4年の富士見地域での災害では排水路（3箇所）107,990千円の被害が発生しています。

また、平成24年5月3～5日にかけての大雨・融雪災害により尻別川（寒別橋下流側）にて自主避難1世帯、右岸にフレコン設置、左岸は農地冠水の被害が発生しています。

【過去の主な融雪災害】

発生日年月日	地域	主な被災状況
昭和39年 (1964年) 4月1日	全域	クトサン川、ポイントサン川、硫黄川氾濫
昭和45年 (1970年) 5月8日	全域	河川決壊2箇所、道路決壊8箇所 被害総額456万円 暴風により、全町にわたり被害を受けた。 ・被害数：625世帯、3,925人 住宅流出1戸(3人)、 ・床上浸水164戸 床下浸水452戸 ・農地流出30ha 農地冠水436ha 土木被害49箇所 ・林業被害ほか13箇所 被害総額226,908千円 ・床上浸水1戸 床下浸水7戸 農地流失1.9ha
昭和47年 (1972年) 4月24日	峠下、 末広、 出雲、 市街地	・非住家被害：全壊4棟、半壊8棟、公共施設2棟 ・土木被害4箇所（河川3箇所、橋梁1箇所）
昭和52年 (1977年) 4月12日	不明	・土木被害：河川75,000千円
昭和53年 (1978年) 4月15日	市街地、 末広、旭、 樺山	・土木被害：河川78,000千円
平成4年 (1992年) 4月4日	富士見	・排水路（3箇所）107,990千円
平成24年 (2012年) 5月3～5日	寒別 (尻別川 (寒別橋 下流側))	・自主避難1世帯 ・右岸にフレコン設置（堤防決壊の恐れのため堤外地） ・左岸は農地冠水

③大雨災害

昭和7年には2度の大雨災害があり、被害面積は田1,667ha、畑4,067ha、増水により下流の堤防が決壊しました。

近年では、平成27年9月に琴平地区の雨量が約40mmとなる記録的短時間大雨により、高さ約8m、横約25mにわたっての法面崩落が発生しています。

【過去の主な災害】

発生年月日	地域	主な被災状況
明治37年 (1904年) 7月10日	市街地	大雨による出水により市街地2条通浸水 望羊橋半壊
昭和7年 (1932年) 5月～9月	全域	・被害面積計：田1,667.0ha、畑4,067.0ha
昭和7年 (1932年) 9月1日	俱知安橋	増水、下流の堤防が決壊し、一部田畑冠水
昭和50年 (1975年) 8月19日	全域	・土木被害：河川2箇所 衛生施設被害1箇所 ・被害総額53,000千円
平成9年 (1997年) 8月9日	全域	・農業被害30ha ・土木被害：河川717千円、道路1,778千円
平成11年 (1999年) 8月2日	全域	・床下浸水4棟 ・農業被害108.8ha、166,824千円 ・土木被害：道路3,850千円
平成27年 (2015年) 9月21日	字琴平	13時頃～15時頃の俱知安特別地域観測所の降雨量 ・20mm（琴平地区の雨量は約40mm（非公式データ）） ・法面崩落（西9号琴平高見線、クトサン1号川の交点の町道東側、高さ約8m×横約25m）

第2章 俱知安町強靱化の基本的考え方

④暴風雨

昭和 37 年 8 月の災害では、山間の融雪と豪雨により全町にわたり被害を受け、被害数は 640 世帯、3,710 人に上りました。

平成 14 年 1 月の暴風雨では、住宅一部損壊 6 棟、非住宅被害半壊 7 棟の被害が発生しています。

【過去の主な災害】

発生年月日	地域	主な被災状況
昭和 37 年 (1962 年) 8 月 3 日	全域	山間の融雪と豪雨により、全町にわたり被害を受けた。 ・被害数 640 世帯、3,710 人 住宅流出 3 戸 (18 人) ・床上浸水 174 戸 床下浸水 413 戸 非住家被害 54 戸 ・農地流出 73ha 農地冠水 545ha 土木被害 224 箇所 ・林業被害ほか 11 箇所 被害総額 230,216 千円
昭和 47 年 (1972 年) 2 月 27 日	比羅夫、 樺山	・農作物被害 1,048ha 被害総額 386,200 千円 ・家屋被害 全壊 1 戸 一部破損 29 戸
昭和 49 年 (1974 年) 4 月 21 日	全域	・家屋被害 一部破損 16 戸 床下浸水 19 戸 ・非住家被害 全壊 10 棟 半壊 60 棟 ・農業施設被害 144 箇所 公共施設 11 箇所
平成 14 年 (2002 年) 1 月 21 日	全域	・住宅被害 一部損壊 6 棟 非住家被害 半壊 7 棟

2. 目標の設定について

(1) 国土強靱化に向けた倶知安町の役割について

本計画の目的は、大規模自然災害から住民の生命・財産を守り、倶知安町の重要な社会経済システムを維持することに加え、倶知安町がもつポテンシャルを活かしたバックアップ機能を強化し、国及び北海道全体の強靱化に積極的に貢献していくことにあります。

また、倶知安町の強靱化は、大規模自然災害への対応を見据えつつ、産業、医療、交通、エネルギー、まちづくりなど幅広い分野における機能の強化を平時の段階から図ろうとする取組です。こうしたことから、人口減少対策や観光産業・インバウンド市場の維持、高速交通体系の確立による交流人口の増加、克雪の取組など倶知安町が直面する平時の政策課題にも有効に作用し、倶知安町の持続的成長につながるものでなければなりません。

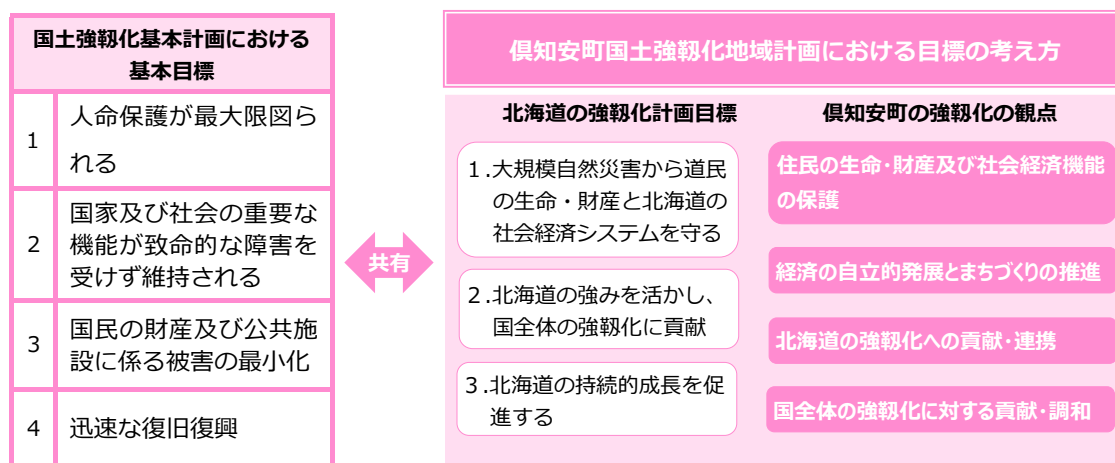
倶知安町の強靱化は、これらの課題を解決するために国や北海道、倶知安町、民間がもつ総力を結集し、取り組む必要があります。

北海道強靱化計画 概要版より



(2) 目標設定の考え方について

倶知安町強靱化を進めるにあたっては、国の基本計画に掲げる「人命の保護」、「国家及び社会の重要な機能の維持」、「国民の財産及び公共施設の被害の最小化」、「迅速な復旧復興」という4つの基本目標や、北海道強靱化計画に掲げる「生命・財産と社会経済システムを守る」、「北海道の強みを活かし国全体の強靱化に貢献する」、「持続的成長を促進する」という3つの目標に配慮しつつ、次の4つを倶知安町の強靱化の観点として掲げ、目標を設定するものとします。



(3) 倶知安町国土強靱化地域計画の目標

上記を踏まえ、次の3つを本計画の目標とし、関連施策の推進に努めるものとします。

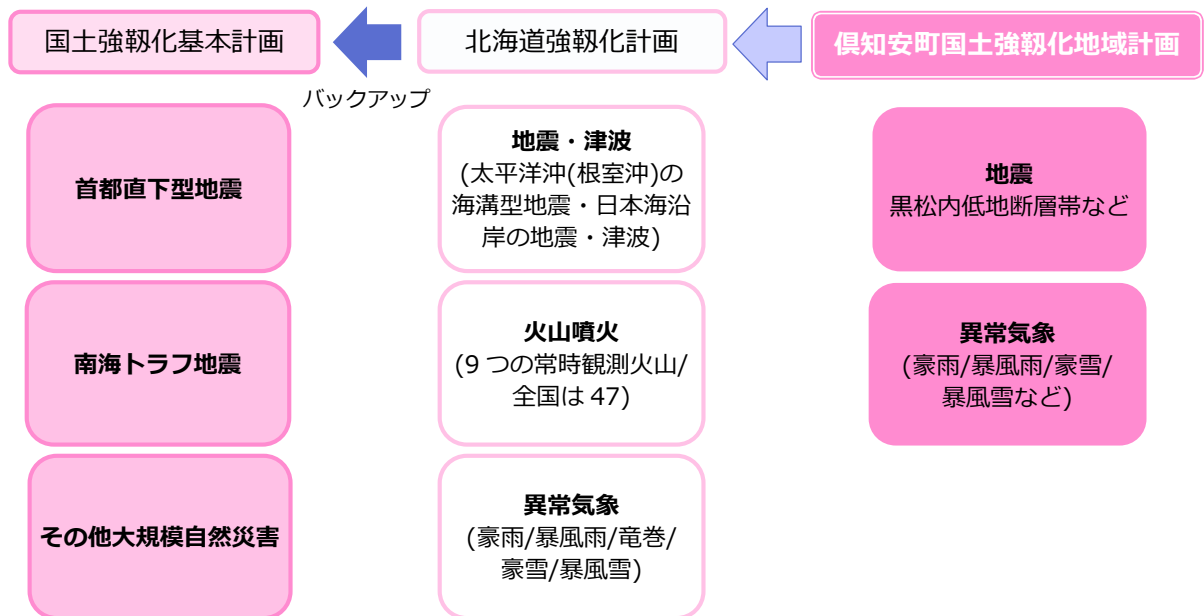
倶知安町強靱化計画の目標	(1) 町民の生命・財産及び社会経済システムの保護 大規模自然災害から町民の生命や財産、外国人を含めた来訪者を守るとともに、災害時における行政サービスや社会基盤など町民の生活に係る重要な社会的な機能を保護する。
	(2) 倶知安町の持続的成長の促進 大規模災害への対応を見据えながら、人口減少対策、観光産業・インバウンド市場の維持、高速交通体系の確立による交流人口の増加、克雪の取組など倶知安町が直面する課題解決に取り組みながら、倶知安町の持続的成長の促進を図る。
	(3) 倶知安町の強みを活かした国・北海道全体の強靱化への貢献 国が想定する大規模自然災害に対し、当地域の豊かな地域資源がもたらす高い食料生産力を活かした食料供給拠点としての役割や、現在計画されている北海道新幹線延伸及び北海道横断自動車道倶知安 IC 整備による良好なアクセス性がもたらす物流機能などを活かして、国全体の強靱化に貢献する。 北海道強靱化計画により示されている道央地域の施策の展開方向とも調和を図り、圏域の他市町村と連携を図りながら北海道の強靱化に貢献する。

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

1. 想定される自然災害リスクの設定について

倶知安町の災害については、自然災害による幅広い事象等が記載されておりますが、「北海道強靱化計画」が首都直下地震や南海トラフ地震など、広域な範囲に甚大な被害をもたらす大規模自然災害を対象としていることなども踏まえ、本計画の対象とする自然災害リスクは、大規模自然災害とします。

また、大規模自然災害の範囲については、目標設定に掲げる「住民の生命・財産及び倶知安町の社会経済機能の保護」という観点から、倶知安町に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般とし、さらに、「国・北海道全体の強靱化に貢献する」という観点から、町外における大規模自然災害についても、倶知安町として対応すべきリスクの対象とします。



北海道強靱化計画で設定した自然災害リスクに準じ、
倶知安地域で想定される自然災害リスクの設定を検討

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

倶知安町にこれまでもたらされた被害や想定される災害を踏まえた、対応すべき自然災害リスクは以下のとおりです。

地震

倶知安町地域防災計画に規定する地震の想定は、以下のとおりです。

- 北海道留萌沖地震：マグニチュード 7.5
 - ・人的被害：死者 4 名、負傷者数 261 名
 - ・建物被害：全壊棟数：332 棟、半壊棟数 1,117 棟

豪雨・洪水・暴風雨

台風等の集中豪雨による災害は、7 月後半から 9 月に集中しており、近年では平成 29 年 4 月 18 日の低気圧通過により、瞬間最大風速 34.9m（4 月の観測史上最大）、人的被害 1 名（重症）、平成 30 年 9 月 4～5 日にかけての台風 1 号により住宅被害 29 件、農業被害 20 件（88.9ha）が発生しています。

土砂災害は、森林地域の一部に危険性の高い箇所があるほか、用途地域縁辺部の一部に急傾斜地崩壊危険箇所があります。水害については、尻別川と倶登山川が氾濫した場合、市街地の広範囲にわたって浸水被害が発生する危険性があります。

豪雪・暴風雪・融雪

倶知安町は過去 10 年間降雪量の平均が 976 cm と道内の中でも屈指の豪雪地域であり、「特別豪雪地帯」の指定を受けています。

また、融雪災害は 4～5 月期に集中し、地域的にはクトサン川中流域の未広地区や出雲地区、あるいは砂利川流域の八幡地区や寒別川の寒別地区が常習地域となっており、いずれも山地河川が低地に流れ込んだ箇所、さらに護岸未整備の蛇行した区間での氾濫が顕著となっています。この時期に豪雨が伴うと被害は拡大し、山地部（または背後の崖地）では崖崩れ、低地では家屋の浸水被害等が発生しています。

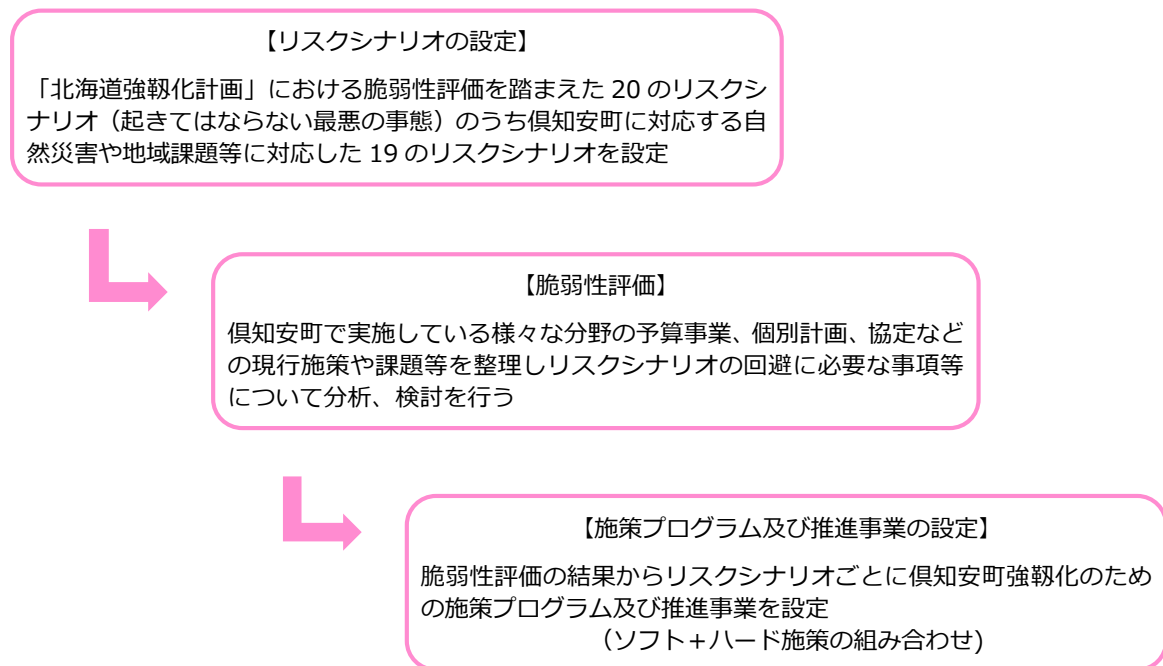
2. 脆弱性評価

(1) 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害等に対する脆弱性を分析・評価すること（以下、「脆弱性評価」という。）は、国土強靱化に関する施策を策定し、効果的、効率的に推進していく上で必要不可欠なプロセスであり（国土強靱化法第9条第5項）、国の基本計画や北海道強靱化計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえた施策の推進方策が示されています。

倶知安町としても、強靱化計画に掲げる施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」等を参考に、以下の枠組みにより脆弱性評価を実施します。

■ 脆弱性評価から施策検討の流れ



(2) リスクシナリオの設定

国の基本計画や北海道強靱化計画で設定されている「事前に備えるべき目標（カテゴリー）」及び「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」をもとに、道内でも有数の豪雪地域であることや外国人の多い状況等を踏まえ、倶知安町における脆弱性評価の前提となる7つのカテゴリーと19のリスクシナリオを以下のとおり設定しました。

【19の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）】

カテゴリー	リスクシナリオ No.	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1 人命の保護	1	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	2	1-2 火山噴火や火山噴出物、土砂災害による多数の死傷者の発生
	3	1-3 突発的又は広域な洪水、防災インフラの機能不全等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	4	1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
2 救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保	5	2-1 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
	6	2-2 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と感染症との同時発生
	7	2-3 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
	8	2-4 避難施設やトイレ、暖房の不足等による劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等の発生
3 行政機能の確保	9	3-1 行政機能の低下や、警察機能の低下による治安の悪化、社会の混乱
4 経済活動の機能維持	10	4-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
	11	4-2 町外との基幹交通の機能停止による物流・人流への甚大な影響
	12	4-3 食料の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響
	13	4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下
5 情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保	14	5-1 通信インフラの障害等による情報収集・伝達の不備・途絶
	15	5-2 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止
	16	5-3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止
	17	5-4 地域交通ネットワークの機能停止とそれに伴う多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
6 迅速な復旧・復興等	18	6-1 事前復興ビジョンや地域合意の欠如、災害廃棄物の処理、仮設住宅の整備の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
	19	6-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの機能低下

3. 強靱化のための施策プログラム

(1) 施策の重点化（重点化すべき施策項目の設定）

施策推進に必要な財源の制約があることから、本計画の実効性を確保するため、倶知安町の総合計画である「第6次倶知安町総合計画」における基本目標の実現との整合性を踏まえ、優先順位を考慮した施策の重点化を図る必要があります。

さらに、リスクが与える影響の大きさや平時の効用、並びに「北海道強靱化計画」で示された道央地域における主な施策の展開方向との調整を図りながら、緊急性や優先度を総合的に判断し、重点化すべき施策プログラムを設定しました。

【倶知安町強靱化のための施策一覧】

1 人命の保護	
1-1	地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	【1-1-1】 住宅・建築物等の耐震化
	【1-1-2】 建築物等の老朽化対策
	【1-1-3】 緊急輸送道路等の整備
	【1-1-4】 地盤等の情報共有
	【1-1-5】 防火対策・火災予防
1-2	火山噴火や火山噴出物、土砂災害による多数の死傷者の発生
	【1-2-1】 警戒避難体制の整備等
	【1-2-2】 砂防設備等の整備、老朽化対策
1-3	突発的又は広域な洪水、防災インフラの機能不全等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	【1-3-1】 浸水ハザードマップの作成
	【1-3-2】 河川改修等の治水対策
1-4	暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	【1-4-1】 暴風雪時における道路管理体制
	【1-4-2】 除雪体制の確保
	【1-4-3】 なだれ事故対策
2 救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保	
2-1	消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
	【2-1-1】 防災訓練等による救助・救急体制の強化
	【2-1-2】 自衛隊体制の維持・拡充
	【2-1-3】 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備
2-2	被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と感染症との同時発生
	【2-2-1】 防疫対策機能の充実
	【2-2-2】 被災時の保健医療支援体制の強化
	【2-2-3】 災害時における福祉的支援

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

2-3 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
【2-3-1】 物資供給等に係る連携体制の整備
【2-3-2】 非常用物資の備蓄促進
2-4 避難施設やトイレ、暖房等の不足等による劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等の発生
【2-4-1】 避難場所等の指定・整備・普及啓発
【2-4-2】 避難所等の生活環境の改善、健康への配慮
【2-4-3】 積雪寒冷を想定した避難所等の対策
【2-4-4】 猛暑を想定した避難所等の対策
3 行政機能の確保
3-1 行政機能の低下や、警察機能の低下による治安の悪化、社会の混乱
【3-1-1】 災害対策本部機能等の強化
【3-1-2】 行政の業務継続体制の整備
【3-1-3】 広域応援・受援体制の整備
4 経済活動の機能維持
4-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
【4-1-1】 リスク分散を重視した企業立地等の促進
【4-1-2】 企業の業務継続体制の強化
【4-1-3】 被災企業等への金融支援
4-2 町外との基幹交通の機能停止による物流・人流への甚大な影響
【4-2-1】 陸路における流通拠点の機能強化
4-3 食料の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響
【4-3-1】 食料生産基盤の整備
【4-3-2】 地場産食料品の販路拡大
【4-3-3】 地場産農産物の産地備蓄の推進
【4-3-4】 生鮮食料品の流通体制の確保
4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下
【4-4-1】 森林の整備・保全
【4-4-2】 農地・農業水利施設等の保全管理

5 情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保	
5-1 通信インフラの障害等による情報収集・伝達の不備・途絶	
	【5-1-1】 関係機関の連絡体制の整備及び情報の共有化
	【5-1-2】 住民等への情報伝達の強化
	【5-1-3】 外国人、観光客、高齢者等の要配慮者対策体制の強化
	【5-1-4】 外国人を含めた帰宅困難者対策の推進
	【5-1-5】 地域防災活動、防災教育の推進
5-2 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止	
	【5-2-1】 再生可能エネルギーの導入拡大
	【5-2-2】 電力基盤等の整備
	【5-2-3】 石油燃料等供給の確保
5-3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止	
	【5-3-1】 水道施設の耐震化、老朽化対策等
	【5-3-2】 下水道施設等の耐震化、老朽化対策等
5-4 地域交通ネットワークの機能停止とそれに伴う多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	
	【5-4-1】 北海道新幹線の整備
	【5-4-2】 交通ネットワークの整備
	【5-4-3】 道路施設の防災対策、耐震化、老朽化対策
6 迅速な復旧・復興等	
6-1 事前復興ビジョンや地域合意の欠如、災害廃棄物の処理、仮設住宅の整備の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	
	【6-1-1】 災害廃棄物の処理体制の整備
	【6-1-2】 地籍調査の実施
	【6-1-3】 仮設住宅など生活基盤等の迅速な確保
6-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの機能低下	
	【6-2-1】 災害対応に不可欠な建設業との連携
	【6-2-2】 行政職員の活用促進
	【6-2-3】 地域コミュニティ機能の維持・活性化

(2) 施策推進の指標となる目標値の設定

施策推進にあたり、個別施策の進捗や実績を定量的に把握するため、数値目標を設定します。

なお、本計画に掲載する目標値については、施策推進のための指針であり、国や北海道が推進主体となる施策も数多くあることなどから、経年的な事業量等を積み上げた綿密な指標ではなく、施策推進に関わる国、北海道、倶知安町、民間などの各関係者が共有する「努力目標」と位置づけます。

4. 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

「2. (2) リスクシナリオの設定について」で定めた19の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、関連する現行の施策の推進状況を整理し、事態の回避に向けた現行施策の対応力について、分析・評価を行いました。

評価にあたっては、施策の進捗度や達成度を定量的に把握するため、現状の数値データを収集し、参考指標として活用しました。

《表の見方》

1. 人命の保護		←.....	カテゴリー
1. 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生		←.....	リスクシナリオ リスク No. シナリオ 1
【1-1-1】住宅・建築物等の耐震化		←.....	施策項目
脆弱性評価			
①公共建築物の耐震化		←.....	施策
評価	○「俱知安町耐震改修促進計画」に基づき、今後も適切な指示管理を行う必要がある。 ○その他公共施設については安全点検を進めつつ、必要に応じて耐震化の検討を行う必要がある。		脆弱性評価
現状	○多数利用建築物の耐震化率：○○%（令和○○年度） ○町営住宅の耐震化：○○%（令和○○年度） ○地域会館等の耐震化：○%（令和○○年度）		現状値などのデータ
関連計画・協定・協議	○俱知安町耐震改修促進計画		関連する計画など
施策プログラム			
①民間住宅・建築物の耐震化		←.....	施策
施策	○災害に強いまちづくりを進めるため公営住宅等整備事業などを推進するとともに、その他公共施設については安全点検や補修などの長寿命化を行いつつ、必要に応じて耐震化の検討を行う。		施策プログラム
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○多数利用建築物の耐震化率 ○プール絵本館複合拠点施設整備事業	令和○○年度 令和○～○年度	概ね解消 町営プール・絵本館の建替え
【指標】			
	指標名	現状値	目標値(方向性)
	○多数利用建築物の耐震化率	100% (令和3年度)	←.....
	○プール絵本館複合拠点施設整備事業	工事中 (令和7年度)	令和○年度 完成予定

1. 人命の保護

1. 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生

リスク No.
シナリオ 1

【1-1-1】住宅・建築物等の耐震化

脆弱性評価

①公共建築物の耐震化	
評価	○「倶知安町耐震改修促進計画」に基づき、今後も適切な指示管理を行う必要がある。 ○その他公共施設については安全点検を進めつつ、必要に応じて耐震化の検討を行う必要がある。
現状	○多数利用建築物の耐震化率（令和 12 年に概ね解消） ○町営住宅の耐震化：100%（平成 29 年度）
関連計画・協定・協議	○倶知安町耐震改修促進計画

【1-1-1】住宅・建築物等の耐震化

施策プログラム

①公共建築物の耐震化			
施策	○災害に強いまちづくりを進めるため公営住宅等整備事業などを推進するとともに、その他公共施設については安全点検や補修などの長寿命化を行いつつ、必要に応じて耐震化や建替えの検討を行う。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○倶知安町既存住宅耐震診断及び耐震改修補助金事業	平成 21 年度～	耐震改修 2 件/年

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○多数利用建築物の耐震化率	96.0%	早期に概ね解消

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【1-1-2】建築物等の老朽化対策

脆弱性評価

①公共建築物の老朽化対策	
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○町営住宅の耐震化は完了しているが、入居要望が高いため、安全確保の面からも引き続き「俱知安町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な維持管理を進めていく必要がある。 ○「俱知安町公共施設等総合管理計画」に基づき、進行する公共施設等の老朽化への適切な対応を行うために集中する更新費用の平準化を図り、優先順位をつけながら効率的な施設整理を進め、総合的・戦力的な施設管理を行う必要がある。
現状	○計画期間内改修・建替済総戸数（公営住宅）： 改修済 41 戸（令和 3～4 年度）、建替は令和 6 年度から開始
関連計画・協定・協議	<ul style="list-style-type: none"> ○俱知安町耐震改修促進計画 ○俱知安町公営住宅等長寿命化計画（令和 5 年度～令和 1 4 年度） ○俱知安町公共施設等総合管理計画（平成 29 年度～令和 1 3 年度） ○俱知安町社会教育施設個別施設計画（令和 5 年度～令和 1 3 年度）

【1-1-2】建物等の老朽化対策

施策プログラム

①公共建築物の老朽化対策			
施策	<ul style="list-style-type: none"> ○「俱知安町公営住宅等長寿命化計画」の事業プログラムに沿った、計画的な改修・建替を図る。 ○「俱知安町公共施設等総合管理計画・社会教育施設個別施設計画」に基づき、進行する公共施設等の老朽化への適切な対応を行うために集中する更新費用の平準化を図り、優先順位をつけながら効率的な施設整理を進め、総合的・戦力的な施設管理を行う。 		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○俱知安町公営住宅等長寿命化事業	平成 30 年度～令和 9 年度	改修 71 戸、建替 59 戸
	○プール絵本館複合拠点施設整備事業	令和 7 年度～令和 9 年度	絵本館及びプール建替集約化
	○公民館改修事業	—	公民館を改修
	○総合体育館改修事業	—	総合体育館を改修
	○美術館改修事業	—	美術館を改修
	○体育施設改修事業	—	各体育施設を改修

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○計画期間内改修済総戸数（公営住宅）	改修済 41 戸 （令和 3～4 年度） 建替は令和 6 年度から開始	建替 74 戸 （令和 6～13 年度）

【1-1-2】建物等の老朽化対策

脆弱性評価

②民間建築物の老朽化対策	
評価	○「俱知安町空家等対策計画」に基づき、空き家等の適正管理の啓発や、管理不全な建築物については所有者に適切な管理を促し解決を図るなどの取組の必要がある。
現状	○空家総数：78棟（令和6年度末現在）
関連計画・協定・協議	○俱知安町空家等対策計画（平成29年度～令和8年度）

【1-1-2】建物等の老朽化対策

施策プログラム

②民間建築物の老朽化対策			
施策	○「俱知安町空家等対策の推進に関する条例」及び「俱知安町空家等対策計画」に基づき、空家などの発生予防・利活用・是正を図る。 ○町住民環境課生活安全係にて、空き家に関する相談窓口の一元化を図る。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○町民連携活動事業 （空家等の適正管理の啓発）	—	—

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○空家総数	78棟 （令和7年度末現在）	39棟（令和8年度末）

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【1-1-3】緊急輸送道路等の整備

脆弱性評価

①緊急輸送道路等の整備	
評 価	○緊急輸送道路や避難路は、災害時における緊急輸送や避難及び救助を円滑かつ迅速に行うために必要不可欠な道路であることから、国や北海道と連携を図り整備を推進する必要がある。
現 状	○北海道緊急輸送道路ネットワーク計画で指定している地震時に通行を確保すべき道路 国道：5号、276号、393号 道道：倶知安停車場線、蘭越ニセコ倶知安線、京極倶知安線、倶知安ニセコ線 町道：大通、比羅夫東1号北線、西3号富士見線、東4丁目南通、西1丁目南通3号南1条西通 ○町が指定する地震時に通行を確保すべき道路 道道631号ニセコ高原比羅夫線（サンモリツ大橋）、北3条通（北3条西通り） 西大通北線（高校通り）
関連計画・協定・協議	○北海道緊急輸送道路ネットワーク計画 ○倶知安町耐震改修促進計画

【1-1-3】緊急輸送道路等の整備

施策プログラム

①緊急輸送道路等の整備			
施 策	○災害時における物資の輸送や支援活動を円滑に行うため、国や北海道などの関係機関と連携し整備を促進する。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○緊急輸送道路等整備事業	—	—

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○北海道緊急輸送道路ネットワーク計画で指定している地震時に通行を確保すべき道路： 国道3路線、道道4路線、町道6路線	指定済	適宜整備
○町が指定する地震時に通行を確保すべき道路： 道道1路線、町道2路線	指定済	適宜整備

【1-1-3】緊急輸送道路等の整備

脆弱性評価

②緊急輸送道路等の無電柱化	
評価	○地震発生時の電柱倒壊による道路の閉塞を防ぎ、緊急輸送を確実に実施するため、緊急輸送道路等の無電柱化について早期完成に向け関係機関と協議を行う必要がある。
現状	○無電柱化した道路：国道1路線、道道1路線、町道1路線
関連計画・協定・協議	○北海道緊急輸送道路ネットワーク計画

【1-1-3】緊急輸送道路等の整備

施策プログラム

②緊急輸送道路等の無電柱化			
施策	○安全で快適な通行空間の確保、景観の向上、災害防止などを図るため、緊急輸送道路の無電柱化を促進する。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○緊急輸送道路整備事業	-	-

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○無電柱化した道路	国道1路線、道道1路線、町道1路線	適宜整備

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【1-1-4】地盤等の情報共有

脆弱性評価

①大規模盛土造成地の調査及び情報提供	
評価	○近年多発する地震災害を踏まえ、宅地耐震化推進事業を推進するため大規模盛土造成地の変動予測調査及び防止対策を推進する必要がある。 ○地震による大規模盛土造成地の滑動崩落の評価及び対策（ハード面での対策）を行う必要があり、大規模盛土造成地に対する住民の防災意識対策（宅地の維持管理などソフト面での対策）を行う必要がある。
現状	○マップの作成（箇所、規模の特定）：令和2年度作成 ・盛土箇所：12箇所
関連計画・協定・協議	○倶知安町大規模盛土造成地マップ

【1-1-4】地盤等の情報共有

施策プログラム

①大規模盛土造成地の調査及び情報提供			
施策	○大規模盛土造成地の変動予測調査を行い、滑動崩落の評価・対策の検討及び住民への情報提供を進める。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○大規模盛土造成地現況調査	令和2年度	500万円

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○マップの作成（箇所、規模の特定） ・盛土箇所	令和2年度作成 12箇所	対象箇所の2次スクリーニング（大規模盛土ごとの地震時の安定性の確認）の実施

【1-1-5】防火対策・火災予防

脆弱性評価

①火災予防の取組の推進	
評価	○火災の未然防止や被害低減を図るため、消防法令違反の是正や住宅用火災警報器設置による防火対策の強化とともに、火災予防運動を通じた啓発活動など火災予防の取組を促進する必要がある。
現状	○住宅用火災警報器の設置：85%（令和7年度6月末） ○感震ブレーカーの設置
関連計画・協定・協議	○羊蹄山ろく消防組合火災予防条例

【1-1-5】防火対策・火災予防

施策プログラム

①火災予防の取組の推進			
施策	○火災の未然防止や被害低減を図るため、定期的な点検による消防法令違反の是正や住宅用火災警報器設置義務化の周知・徹底の促進を図る。 ○羊蹄山ろく消防組合倶知安消防団や倶知安婦人防火クラブ、倶知安町少年消防クラブ等を通じ、火災予防運動を通じた啓発活動など、火災予防の取組の促進を図る。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○高齢者世帯等防火査察	毎年実施	65歳以上単独世帯 20~30件/年 査察実施
	○倶知安少年消防クラブ活動 (放水訓練・消火器取扱学習等火災予防学習)	毎年実施	小学生高学年

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○住宅用火災警報器の設置	85%（令和元年度）	100%
○感震ブレーカーの設置		

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

2. 火山噴火や火山噴出物、土砂災害による多数の死傷者の発生

リスク No. シナリオ 2

【1-2-1】警戒避難体制の整備等

脆弱性評価

①火山噴火に対する警戒避難体制の整備	
評価	○倶知安町は、活動火山対策特別措置法による「火山災害警戒地域に指定されていない地域」であるが、大規模な火山噴火に伴う降灰に対する警戒の必要がある。 ○羊蹄山は、「噴火警戒レベルが運用されていない火山」に指定されている。約 2,500 年前に噴火した以降、噴火記録は残っていないが、平成 15 年に気象庁により活火山に認定されていることから、噴石や火山灰、溶岩流、火砕流等の発生に備えた対策を検討しておく必要がある。
現状	○道内の常時観測火山：9 火山 (アトサヌプリ、雌阿寒岳、大雪山、十勝岳、樽前山、倶多楽、有珠山、北海道駒ヶ岳、恵山)
関連計画・協定・協議	○倶知安町地域防災計画

脆弱性評価

②土砂災害（特別）警戒区域等及び土砂災害危険箇所の情報共有	
評価	○北海道などの関係機関と連携し、土砂災害の発生する恐れのある区域の指定（土砂災害警戒区域など）を進めており、今後も区域などの指定と指定された区域の周知を進める必要がある。 ○関係する住民に対し、災害時に適切な避難ができる体制づくりを進める必要がある。 ○土砂災害警戒区域内の住民へ適切に避難ができる体制づくりを進める必要がある。
現状	○土砂災害警戒区域等（土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所および地すべり危険箇所）：25 箇所
関連計画・協定・協議	○倶知安町地域防災計画 ○倶知安町防災ガイドマップ（ハザードマップ）

【1-2-2】砂防設備等の整備、老朽化対策

脆弱性評価

①砂防設備等の整備、老朽化対策	
評価	○砂防法に基づき指定されている砂防指定地については、北海道が主体となり整備を進めており、緊急性や必要性などの情報提供を行うなど整備を実施するための連携を図る必要がある。
現状	○北海道において、砂防指定地 5 河川指定（倶登山川、ポイントサン川、硫黄川 2 箇所、硫黄 1 号川）
関連計画・協定・協議	○北海道公共土木施設の維持管理基本方針（砂防指定地）

【1-2-1】警戒避難体制の整備等

施策プログラム

①火山噴火に対する警戒避難体制の整備			
施 策	○近隣町村等との連携により避難体制のための取組を検討する。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○防災対策事業 (火山噴火警戒情報に関する対応)	-	-

【指標】

指標名	現状値	目標値 (方向性)
-	-	-

施策プログラム

②土砂災害警戒区域等及び土砂災害危険箇所の情報共有			
施 策	○北海道などの関係機関と連携し、土砂災害警戒区域などの指定及び周知を進める。 ○土砂災害警戒区域内の住民へ「倶知安町防災ガイドマップ (ハザードマップ) 」により周知を行い、適切に避難ができる体制づくりを進める。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○倶知安町防災ガイドマップ (ハザードマップ) 作成・配布	適宜更新	全戸配布

【指標】

指標名	現状値	目標値 (方向性)
○土砂災害警戒区域等 (土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所および地すべり危険箇所)	25 箇所	北海道の指定を受け、町 HP にて公表

【1-2-2】砂防設備等の整備、老朽化対策

施策プログラム

①砂防設備等の整備、老朽化対策			
施 策	○砂防法に基づき指定されている砂防指定地については、整備に向け北海道などの関係機関と情報交換を行う。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○防災対策事業 (砂防設備等に対する対応)	-	-

【指標】

指標名	現状値	目標値 (方向性)
○砂防指定地	5 河川指定 (倶登山川、ポイントサン川、硫黄川 2 箇所、硫黄 1 号川)	状況により北海道が指定

3. 突発的又は広域な洪水、防災インフラの機能不全等に伴う長期的な
市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

リスク No.
シナリオ 3

【1-3-1】浸水ハザードマップの作成

脆弱性評価

①浸水ハザードマップの作成	
評価	○浸水ハザードマップについては、2015(平成 27)年及び 2021 8 (令和 3) 年の水防法の改正により、想定される最大規模の洪水浸水想定区域を住民に周知することが義務付けられ、国や北海道が管理している河川（支川を含む）の浸水想定区域図に基づき「倶知安町防災ガイドマップ（ハザードマップ）」を作成・更新する。
現状	○倶知安町防災ガイドマップ（ハザードマップ）：令和 6 年 3 月改正
関連計画・協定・協議	○倶知安町防災ガイドマップ（ハザードマップ）

【1-3-2】河川改修等の治水対策

脆弱性評価

①河川改修等の治水対策	
評価	○国や北海道、倶知安町ではそれぞれの管理する河川において、洪水を防ぐための河道掘削や築堤、護岸整備などの治水対策を行ってきたが、現段階では進捗途中であることから、今後においても計画的な河川改修や適切な河川管理を行う必要がある。
現状	○町管理河川の計画的な草刈と浚渫の実施や護岸破損箇所の修繕による堤防からの越水の防止
関連計画・協定・協議	—

脆弱性評価

②下水道の整備	
評価	○市街地や住宅地の雨水管整備が概成している状況であるが、道路整備が行われていない砂利道などは雨水管も整備されていないことが多いことから、道路排水のために整備の必要がある。 ○近年、時間最大雨量が増加する傾向にあるため、既設管の排水能力の増強や民地などから道路へ流出する雨水の抑制の必要がある。
現状	○雨水管渠面積整備率：9.8%（令和 6 年度末） ○下水整備率：83.9%（令和 6 年度末）
関連計画・協定・協議	○倶知安町下水道中期ビジョン 2020（平成 22 年度～令和 2 年度） ○倶知安町公共下水道事業計画（昭和 55 年度～令和 1 1 年度）

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【1-3-1】浸水ハザードマップの作成

施策プログラム

①浸水ハザードマップの作成			
施策	○「倶知安町防災ガイドマップ（ハザードマップ）」について適宜見直しを図るとともに、町のホームページや出前講座などにより町民周知を図る。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○倶知安町防災ガイドマップ（ハザードマップ）作成・配布	適宜更新	全戸配布

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○倶知安町防災ガイドマップ（ハザードマップ）	令和6年3月作成版	適宜更新

【1-3-2】河川改修等の治水対策

施策プログラム

①河川改修等の治水対策			
施策	○河川の治水対策を国や北海道と連携し計画的に整備を行う。 ○応急対応として、流下を阻害する立木の処理を行う。 ○「尻別川減災対策協議会」において、ハード及びソフト対策を一体的、計画的に推進するための仕組みを検討する。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○河川改修事業 （北海道：道管理河川の治水対策）	－	－
	○河川管理事業（適切な河川管理）	－	－
	○河川維持事業 （河川改修・河川環境の維持）	－	－

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○町管理河川の草刈や浚渫の実施	状況により実施	状況により実施

施策プログラム

②下水道の整備			
施策	○道路関係部署と連携し、道路整備にあわせた雨水管の整備を進める。 ○公共施設や大型民間施設などの建設の際には敷地内から道路への雨水流出を抑制するために浸透枦などの設置を行うよう指導する。 ○老朽管の更新に合わせて能力の増強を進める。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○倶知安町公共下水道事業	昭和55年度～	502.2ha

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○雨水管渠面積整備率	9.8%（令和6年度末）	11.6%（令和11年度末）
○下水整備率	83.9%（令和6年度末）	90%（令和11年度末）

4. 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

リスク No. シナリオ 4

【1-4-1】暴風雪時における道路管理体制

脆弱性評価

①道路状況確認体制の強化	
評価	○冬季においては、天候の急変により郊外における道路で、車の立ち往生などの原因となりえる新雪の堆雪や吹き溜まりが発生する場合がある。
現状	○除雪路線延長：158 km（376 路線）
関連計画・協定・協議	○倶知安町除雪（流雪溝）計画 ○倶知安町地域防災計画

【1-4-2】除雪体制の確保

脆弱性評価

①除雪体制の確保	
評価	○町内の除雪を引き受けている事業者において、オペレーターの高齢化等により従事者の不足が進行している。 ○住民の高齢化により、自助・共助による除雪形態や流雪溝の使用に変化が生じてきている。
現状	○私道除雪補助：補助充当率 84.6%（令和 6 年度） ○町保有除雪機台数：12 台 ○除雪ボランティア団体数：2 団体 ○高齢者・障害者世帯訪問除雪事業：87 件（令和 6 年度）
関連計画・協定・協議	○倶知安町除雪（流雪溝）計画 ○倶知安町地域防災計画

【1-4-3】なだれ事故対策

脆弱性評価

①なだれ事故対策	
評価	○スキー場等におけるなだれに関する情報の配信や危険性のある箇所の調査・観測に取り組むなど、なだれ事故防止の体制を強化・継続する必要がある。 ○国立研究開発法人防災科学研究所及び関係機関との連携により、なだれに関する情報収集や分析、情報発信に努め、事故防止の強化・継続や調査・観測に必要な装備の拡充の必要がある。 ○各道路管理者においては、道路防災総点検を踏まえた要対策箇所を中心に、防雪柵や雪崩予防策など必要な防雪施設の整備を重点的に進めているが、必要箇所への対策は進捗途上にあるとともに、今後、気象条件の変化により新たな対策が必要な箇所が生じる可能性もあることから、今後一層の効果的な整備を進めていく必要がある。
現状	○国立研究開発法人防災科学研究所との協定 ○風速計の設置数：6 基
関連計画・協定・協議	○雪崩事故防止等の雪氷災害防止に向けての連携協力に関する協定

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【1-4-1】暴風雪時における道路管理体制

施策プログラム

①道路状況確認体制の強化			
施策	<ul style="list-style-type: none"> ○道路パトロールにより、道路状況や降雪状況を確認することで効率的な道路管理体制の確保を図る。 ○交通障害の発生の恐れがある場合に、ホームページなどで注意喚起や除雪状況などの情報提供を図る。 ○吹き溜まり等が発生した道路に対する交通規制の実施。 		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○除排雪事業（暴風雪時の道路管理体制）	—	—

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○除雪路線延長	160 km（376 路線）	—

【1-4-2】除雪体制の確保

施策プログラム

①除雪体制の確保			
施策	<ul style="list-style-type: none"> ○安定した除雪体制確保の為、除雪車両の適切な更新を行うとともに、除雪事業者の確保・担い手不足の解消の取組を進める。 		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○雪寒機械更新	令和7年度～令和10年度	除雪トラック更新、以降高車齢車の更新（令和6年度）
	○雪寒路線除雪	毎年	雪寒路線除雪 L = 84 km

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○私道除雪補助	補助充当率 84.6% （令和6年度）	100%
○町保有除雪機台数	12 台	除雪機整備・高車齢車の更新
○除雪ボランティア団体数	2 団体	—
○高齢者・障害者世帯訪問除雪事業	87 件（令和6年度）	継続

【1-4-3】なだれ事故対策

施策プログラム

①なだれ事故対策			
施策	<ul style="list-style-type: none"> ○ニセコアンブリ地区なだれ事故防止対策協議会の活動を通して国立研究開発法人防災科学研究所と協定を結び、なだれに関する情報収集や情報発信、事故防止に必要な調査・観測に必要な装備の拡充を図る。 ○ニセコルールの強化・継続により、なだれ事故防止を図る。 ○道路防災点検を踏まえた要対策箇所について、防雪柵や雪崩予防策柵などの対策工を重点的に実施するとともに、気象条件の変化により新たな対策が必要な箇所等の把握に努めるなど、計画的な施設整備を推進する。 		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○道路防災点検	—	—

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○国立研究開発法人防災科学研究所との協定	締結済	—
○風速計の設置数	6 基	6 基

2. 救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保

1. 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞

リスク No.
シナリオ 5

【2-1-1】防災訓練等による救助・救急体制の強化

脆弱性評価

①防災訓練等の実施	
評価	○国や道等が主催する緊急消防援助隊合同訓練への参加、消防演習等の訓練の実施、相互協力の精神と防災技術の向上や他の消防機関との連携を強化するなど、様々な形態・規模の訓練を行い、今後も総合訓練などで得た課題を踏まえ、より効果的な訓練環境の整備を図るなど、災害対応の実効性を高めていく必要がある。
現状	○緊急消防援助隊登録数：3 隊 ○消防演習：毎年実施 ○連合消防演習：3 年毎に実施
関連計画・協定・協議	○倶知安町地域防災計画 ○北海道緊急消防援助隊受援計画

脆弱性評価

②消防職員の育成	
評価	○消防職員の人員構成の変化により、経験が浅い若年層が増えていることから救助・救急体制を維持するため、計画的に人材を育成する必要がある。
現状	○学校教育（救助・救急など）：実施継続中 ○救急救命士運用人員：11 名 ○救急救命士再教育など：実施継続 ○救急救命士資格取得者数：16 名
関連計画・協定・協議	○救急隊員研修等計画 ○救急救命士運用計画

脆弱性評価

③消防団員の確保	
評価	○消防団は、地域防災の中核的な存在として、消火活動や水防活動をはじめ、大規模災害時における住民の避難誘導や災害防御など重要な役割を担っているが、近年の人口減少、高齢化、雇用形態の変化により年々団員数が減少しており、地域防災力、水防力の維持・強化には地域住民や事業所による消防団活動の理解と活動への参加など、加入促進を図る必要がある。
現状	○消防団員数：126 名（うち女性消防団員数 14 名）
関連計画・協定・協議	○羊蹄山ろく消防組合消防団員の定員、任免給与、服務等に関する条例

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【2-1-1】防災訓練等による救助・救急体制の強化

施策プログラム

①防災訓練等の実施			
施策	○国や道等が主催する緊急消防援助隊合同訓練への参加、消防演習等の訓練の実施、相互協力の精神と防災技術の向上や他の消防機関との連携を強化するなど、様々な形態・規模の訓練を行うことで、より効果的な訓練環境の整備を図るなど、災害対応の実効性を図る。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○町内会・自主防災組織での防災訓練	年1回	倶知安町内防災機関
	○羊蹄山ろく消防組合消防本部・倶知安消防署・消防団消防演習	毎年実施	倶知安町内防災機関
	○羊蹄山ろく連合消防演習	3年毎に実施	羊蹄山ろく消防組合管内防災機関

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○町内会・自主防災組織での防災訓練	開催回数年1回	開催回数年1回
○緊急消防援助隊登録数	2隊	現状維持
○消防演習	毎年実施	現状維持
○連合消防演習	3年毎に実施	現状維持

施策プログラム

②消防職員の育成			
施策	○消防職員の災害対応力向上のため、各種研修などによる計画的な人材育成を推進する。 ○羊蹄山ろく消防組合は、消防の任務を遂行するため、当該区域の地域防災計画の内容を踏まえ、各種災害に対し、効果的な消防活動を行う。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○消防事務事業（消防職員の育成）	—	—

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○学校教育（救助・救急など）	実施継続中	必要に応じて実施
○救急救命士運用人員	11名	12名
○救急救命士再教育など	実施継続	必要に応じて実施
○救急救命士資格取得者数	16名	現状維持

施策プログラム

③消防団員の確保			
施策	○地域防災力の中核的な存在として、災害時の消火活動や水防活動、住民の避難誘導や災害防御に重要な役割を担う消防団の機能強化と団員確保に係る取組を推進する。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○消防事務事業（消防団員の確保）	—	—

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○消防団員数	126名（うち女性消防団員数14名）	130名

【2-1-2】自衛隊体制の維持・拡充

脆弱性評価

①自衛隊体制の維持・拡充	
評 価	○大規模災害時には自治体職員だけでは災害への対応力に不足も予想されることから、即戦力となる自衛隊の体制維持や平時からの連携が必要である。
現 状	○部隊、装備、人員の維持・拡充の要望：関係機関と連携した取組を推進 ○陸上自衛隊における災害対応：地図に対する UTM 座標（位置を住所や緯度・経度ではなく 6 桁の数字を用いて判別）の付記による被災位置情報等の共有
関連計画・協定・協議	○倶知安町地域防災計画 ○災害発生時の連携に係る協定書

【2-1-3】救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備

脆弱性評価

①救助活動等に要する情報基盤、資機材の整備	
評 価	○大規模自然災害時に通信ネットワークを確保するための情報基盤の整備として、消防救急無線のデジタル化及び高機能消防指令センターの充実強化や災害対応力の強化を図る必要がある。 ○今後は更なる災害対応能力の維持・強化に向けて、消防署及び消防団の救助資機材などの増強、老朽化した車両や消防水利など、計画的な整備を進める必要がある。
現 状	○消防救急無線のデジタル化 ○高機能消防指令台の整備 ○ドローンの整備 ○消防団用救助資機材などの配備：更新中 ○消防車両等の配備状況：更新中
関連計画・協定・協議	○北海道緊急消防援助隊受援計画

脆弱性評価

②応急手当・救命処置等の普及啓発	
評 価	○大規模自然災害時には、負傷者が多数となり、消防による救助・救急活動が遅れる可能性があることから、到着前に傷病者に対して適切な処置が実施できるよう、町民に対する応急手当・救命処置の普及啓発を実施する必要がある。
現 状	○救急救命講習の実施：実施継続中
関連計画・協定・協議	○北海道緊急消防援助隊受援計画 ○羊蹄山ろく消防組合応急手当の普及啓発活動の実施要領

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【2-1-2】自衛隊体制の維持・拡充

施策プログラム

①自衛隊体制の維持・拡充			
施策	○大規模自然災害において救助、救援活動の中心として大きな役割が期待される自衛隊について、道内各地に配備されている部隊、装備、人員の維持・拡充に向け、北海道や市町村などと連携した取組を推進する。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○俱知安駐屯地の拡充を求める要望	毎年	—

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○部隊、装備、人員の維持・拡充の要望	関係機関と連携した取組を推進	更なる関係機関と連携した取組を推進

【2-1-3】救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備

施策プログラム

①救助活動等に要する情報基盤、資機材の整備			
施策	○大規模自然災害時に通信ネットワークを確保するための情報通信基盤の整備として、消防救急無線のデジタル化及び高機能消防指令センターの充実、災害対応力の強化を図るほか、更なる災害対応能力の維持・強化に向けて、消防署、支署、出張所及び消防団の救助資機材などの増強、老朽化した車両や消防水利など、計画的な整備を進める。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○消防車両整備事業（消防車両の計画的な整備）	—	—
	○消防資機材整備事業（情報通信基盤や資機材の計画的な整備）	—	—

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○消防救急無線のデジタル化	整備済	—
○高機能消防指令システムの整備	整備済	令和4年度更新
○消防団用救助資機材などの配備	更新中	—
○消防車両等の配備状況	更新中	水槽付き消防ポンプ車導入

施策プログラム

②応急手当・救命処置等の普及啓発			
施策	○AED（自動体外式除細動器）の操作方法など、町内の事務所、小学生中高年以上の児童生徒等、住民に対して救命講習による応急手当・救命処置などの普及啓発を図る。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○普通救命講習	通年	年15回程度

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○救急救命講習の実施	実施継続中	実施継続

2. 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と
感染症との同時発生

リスク No.
シナリオ 6

【2-2-1】防疫対策機能の充実

脆弱性評価

①予防接種の推進	
評価	○大規模災害時における感染症の発生及び避難所内における感染症のまん延などを防止するため、平時から感染症対策として定期的な予防接種を実施するとともに、関係機関と連携して感染症予防に関する知識の普及と未接種者への勧奨の必要がある。
現状	○予防接種法に基づく予防接種のうち、小児の麻疹風しん混合予防接種の接種率： 第1期 100% ・ 第2期 97%
関連計画・ 協定・協議	○第3期倶知安町こどもプラン（令和7年度～令和11年度）

脆弱性評価

②感染症対策の推進	
評価	○平時から感染症のまん延防止を図るため、保健所と連携し、検査・相談体制の整備を推進する必要がある。
現状	○感染症予防法に基づく消毒等事業
関連計画・ 協定・協議	○倶知安町新型コロナウイルス感染症対策業務継続計画（BCP） ○新型インフルエンザ等対策行動計画

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【2-2-1】防疫対策機能の充実

施策プログラム

①予防接種の推進			
施策	○大規模災害発生時における感染症の発生・まん延などを防止するため、平時からの感染症対策として定期的な予防接種の実施や知識の普及啓発、未接種者への勧奨を行う。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○予防接種の勧奨・啓発 (対象者への個別通知、保健事業時の勧奨、広報啓発)	・個別通知：3月下旬 ・保健事業時の啓発：4～3月 ・広報啓発：7～8月	・個別通知：第2期対象120人 ・保健事業時の勧奨：健診・育児相談、食教室等対象者 ・広報啓発：対象年齢該当者

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○予防接種法に基づく予防接種のうち、小児の麻疹風しん混合予防接種の接種率	・第1期 100% ・第2期 97%	共に 97%

施策プログラム

②感染症対策の推進			
施策	○平時における感染症対策として、保健所と連携し、検査・相談体制の充実を図る。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○疾病予防推進事業 (感染症の発生・まん延防止)	—	—

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○インフルエンザ予防接種実施率 (65歳以上の補助対象者)	47.0%（令和6年度）	啓蒙による接種率上昇

【2-2-2】被災時の保健医療支援体制の強化

脆弱性評価

①被災時の保健医療支援体制の強化	
評価	○提供体制や医療関係団体との連携体制を緊密にし、迅速に医療を提供できる体制の構築と災害急性期に対応できる医療チームへの派遣要請手順の確認等、災害時医療体制を強化する必要がある。
現状	○災害救急医療対策の実施：協定締結済 ○災害時歯科医療救護活動の実施：協定締結済
関連計画・協定・協議	○倶知安町地域防災計画 ○羊蹄山ろく地区災害救急医療対策に関する協定 ○災害時の歯科医療救護活動に関する協定

【2-2-2】被災時の保健医療支援体制の強化

施策プログラム

①被災時の保健医療支援体制の強化			
施策	○被災時において、状況に応じた適切な医療活動を実施するため、よついで医師会、後志歯科医師団に出動の要請を行い連携するとともに、災害急性期患者が生じた場合は北海道に対して、災害派遣医療チームの派遣を要請する等支援体制の強化を推進する。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○防災対策事業 (被災時の医療支援体制の強化)	—	—
	○休日・夜間等診療対策事業 (救急体制の維持)	—	—

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○災害救急医療対策の実施	協定締結済	—
○災害時歯科医療救護活動の実施	協定締結済	—

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【2-2-3】 災害時における福祉的支援

脆弱性評価

①災害時における福祉的支援	
評 価	○災害時において避難生活中における生活機能の低下の防止などを図るため、災害時要配慮者に対する福祉的支援の必要がある。
現 状	○福祉避難所としての指定数：2箇所 ○避難行動要支援者の把握や情報収集：避難行動要支援者名簿の更新
関連計画・協定・協議	○俱知安町地域防災計画 ○第9期俱知安町高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）

【2-2-3】 災害時における福祉的支援

施策プログラム

①災害時における福祉的支援			
施 策	○災害時において災害時要配慮者が福祉的支援を受けられる様、災害時を想定した訓練などを行い、円滑な受入れや支援のための体制づくりを促進する。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○防災対策事業 （地域との連携による支援体制の整備）	—	—
	○民生委員児童委員協議会運営費交付等 事業（民生委員等の活動支援）	—	—

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○福祉避難所としての指定数	2箇所	実情に合わせて増減
○避難行動要支援者の把握や情報収集	避難行動要支援者名簿の更新	個別避難計画の作成

3. 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・サービスの供給の長期停止

リスクNo.
シナリオ7

【2-3-1】物資供給等に係る連携体制の整備

脆弱性評価

①物資供給等に係る連携体制の整備	
評価	○物資供給をはじめ医療、救助、救援など災害時の応急対応を迅速に行うため、北海道及び道内市町村、民間企業・団体などとの間で各種応援協定を締結していることから連携や連絡体制の整備に努める必要がある。
現状	○防災関係の協定件数：27件 ・羊蹄山ろく地区災害救急医療対策に関する協定 ・倶知安町所管公共施設における災害時の協力体制に関する協定 ・災害時における飲料の提供等に関する協定 ・緊急時における輸送業務に関する協定 ・災害時における石油類燃料の供給等に関する協定 ・災害時における応急生活物資の協力に関する協定 ・災害時における応急仮設住宅（移動式木造住宅）の建設に関する協定 ・災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定 など
関連計画・協定・協議	○倶知安町地域防災計画 ○災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定

脆弱性評価

②遠方の自治体との災害時応援協定	
評価	○広範囲における大規模自然災害を受けた場合に道内自治体からの応援が受けられない事態が想定されることから、同時被災のリスクが少ない道外自治体と災害時相互応援協定を締結し、災害時の連携を図る必要がある。
現状	○協定の締結件数：0件
関連計画・協定・協議	○倶知安町地域防災計画

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【2-3-1】物資供給等に係る連携体制の整備

施策プログラム

①物資供給等に係る連携体制の整備			
施策	○物資供給をはじめ医療、救助、救援など災害時の応急対応を迅速に行うため、北海道及び道内市町村、民間企業・団体などとの間で各種応援協定を締結していることから連携や連絡体制の整備を図る。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○防災対策事業 (物資供給等に係る連携体制の整備)		

【指標】

指標名	現状値	目標値(方向性)
○防災関係の協定件数	27件	適宜締結

施策プログラム

②遠方の自治体との災害時応援協定			
施策	○同時被災のリスクが少ない道外自治体と災害時相互応援協定を締結し、災害時の連携を図る。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○防災対策事業 (遠方の自治体との災害時応援協定)		

【指標】

指標名	現状値	目標値(方向性)
○協定の締結件数	0件	適宜締結

【2-3-2】非常用物資の備蓄促進

脆弱性評価

①非常用物資の備蓄促進	
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭や企業などにおいて最低3日分の食料、飲料水、最低限の生活物資や医薬品などの備蓄を啓発するとともに、町内に設置している備蓄倉庫などに冬期間の災害を想定した備蓄資機材を計画的に確保する必要がある。 ○地域間連携による応急物資等の迅速な調達を図るため、振興局内での備蓄・調達体制を強化するとともに、振興局を超えた広域での応援体制の整備を推進する必要がある。 ○非常用物資の備蓄体制の強化に向けた取組を促進する必要がある。
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○備蓄資機材倉庫箇所数：1箇所（集中備蓄） ○食料などの備蓄数： アルファ米：3,000食、食料水：3,000本、ようかん：900個、カロリーメイト：700個等を備蓄 その他（衛生用品や燃料も備蓄）
関連計画・協定・協議	<ul style="list-style-type: none"> ○倶知安町地域防災計画 ○倶知安町防災備蓄計画

【2-3-2】非常用物資の備蓄促進

施策プログラム

①非常用物資の備蓄促進			
施策	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭や企業などにおいて最低3日分の食料、飲料水、最低限の生活物資や医薬品などの備蓄について啓発活動を行うとともに、町内に設置している備蓄倉庫などに冬期間の災害を想定した備蓄資機材の確保のため計画的な備蓄を行う。 ○大規模災害時において応急物資の供給・調達に係る広域的な対応を図るため、振興局内での備蓄体制を強化するとともに、広域での物資調達等の体制に取り組む。 ○地域づくり総合交付金などの活用や民間事業者等との協定などを通じ、要配慮者向けも含めた非常用物資の備蓄体制の強化に向けた取組を促進する。 		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○防災対策事業（家庭内備蓄の意識啓発、非常用物資の計画的な備蓄）	—	—

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○備蓄資機材倉庫箇所数	1箇所（集中備蓄）	各避難所に分配備蓄
○アルファ米	3,000食	3,000食
○食料水	3,000本	3,000本
○ようかん	935個	935個
○カロリーメイト	720個	720個

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

4. 避難施設やトイレ、暖房等の不足等による劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等の発生

リスクNo.
シナリオ 8

【2-4-1】避難場所等の指定・整備・普及啓発

脆弱性評価

①避難場所及び避難所の指定	
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○「俱知安町地域防災計画」により避難場所や避難所を指定している。町民への周知を図るため防災ガイドマップや町のホームページ、地区防災計画の策定支援などにより町民への認知度を高める必要がある。 ○国や道が浸水想定区域の見直しや変更を行った際は、避難所などの見直しや整備の検討を行う必要がある。 ○災害時のみならず平常時においても、公園利用者の安全を確保するため、公園施設の老朽化対策について、長寿命化計画などに基づき計画的な維持管理や施設の更新を実施する必要がある。
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○指定一般避難所：12 箇所 ○指定福祉避難所：2 箇所 ○指定緊急避難場所：39 箇所 (指定緊急避難場所を兼ねている指定一般避難所の 12 箇所を含む)
関連計画・協定・協議	<ul style="list-style-type: none"> ○俱知安町地域防災計画 ○俱知安町防災ガイドマップ（ハザードマップ） ○俱知安町公園施設長寿命化計画（令和 5 年度～令和 14 年度）

脆弱性評価

②福祉避難所の指定	
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所生活に特段の配慮が必要とする方のため、町内の社会福祉施設等との間で、福祉避難所の開設に係る協定を締結する必要があり、今後は社会福祉施設などの運営法人の協力を得て、福祉避難所の確保に努める必要がある。
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○指定福祉避難所としての指定数：2 箇所 ○民間社会福祉施設との協定の締結数：0 箇所
関連計画・協定・協議	<ul style="list-style-type: none"> ○俱知安町地域防災計画

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【2-4-1】避難場所等の指定・整備・普及啓発

施策プログラム

①避難場所及び避難所の指定			
施策	○災害時に円滑に避難所への移動を行える様、町のホームページへの掲載や出前講座などにより町民周知を図り、必要に応じて適切に見直しを行う。		
	○一時避難場所として指定されている公園の施設などについて安全を確保するため、長寿命化計画に基づき計画的に維持管理や更新を行う。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○防災対策事業（避難所の指定や運営に関する訓練の実施など） ○防災ガイドマップの作製	—	—

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○指定一般避難所	12 箇所	実情に合わせて増減
○指定福祉避難所	2 箇所	実情に合わせて増減
○指定緊急避難場所	39 箇所 (指定緊急避難場所を兼ね兼っている指定一般避難所の12 箇所を含む)	実情に合わせて増減

施策プログラム

②福祉避難所の指定			
施策	○避難所生活に特段の配慮が必要な高齢者、障がい者の方々のために、今後も社会福祉施設等などの協定を結ぶなど福祉避難所の確保に努める。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	—	—	—

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○指定福祉避難所としての指定数	2 箇所	適宜指定
○民間社会福祉施設との協定の締結数	0 箇所	適宜締結

【2-4-2】避難所等の生活環境の改善、健康への配慮

脆弱性評価

①避難所運営訓練の実施	
評 価	○災害発生時の避難所開設において、被災者の受け入れや被災者のニーズに適切に対応するなど、円滑な避難所運営をすることにより災害時のストレス軽減を図る必要がある。
現 状	○避難所開設訓練回数：年2～3件
関連計画・ 協定・協議	○俱知安町地域防災計画 ○俱知安町避難所設置・運営マニュアル

脆弱性評価

②避難所等の生活環境の改善、健康への配慮	
評 価	○災害時の避難所における良好な生活環境を確保し災害関連死を防止するため、避難者の健康面に配慮した食事の提供や段ボールベッド、衛生的なトイレなど生活環境の改善に必要な備品などの整備を進める必要がある。
現 状	令和7年度 ○食料備蓄：アルファ米 3,000 食 ○室内テント備蓄数：整備数 150 張 ○段ボールベッド備蓄数：50 台 ○簡易ベッド備蓄数：160 台 ○簡易トイレ備蓄数：6,700 式
関連計画・ 協定・協議	○俱知安町地域防災計画 ○俱知安町防災備蓄計画

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【2-4-2】避難所等の生活環境の改善、健康への配慮

施策プログラム

①避難所運営訓練の実施			
施策	○災害発生時の避難所開設において、被災者の受け入れや避難所におけるニーズに適切に対応できるよう、職員や町民などによる避難所開設訓練を行い、円滑な避難所運営体制の整備を図る。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○防災対策事業 (避難所運営訓練の実施)	-	-
	○避難所設置・運営図上・実動訓練	継続実施	全自主防災組織

【指標】

指標名	現状値	目標値 (方向性)
○避難所開設訓練回数	年2～3回	毎年3回

施策プログラム

②避難所等の生活環境の改善、健康への配慮			
施策	○災害時の避難所における良好な生活環境を確保し災害関連死を防止するため、避難者の健康面に配慮した備蓄食料や室内テント、段ボールベッド、衛生的なトイレなど生活環境の改善に必要な備品などの備蓄を計画的に進めるほか、避難所設置・運営訓練などを通じて良好な生活環境づくりを図る。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○防災備蓄整備事業	継続事業	-
	○避難所設置・運営図上・実動訓練	継続実施	全自主防災組織

【指標】

指標名	現状値	目標値 (方向性)
○アルファ米	3,000食 (令和7年度)	1日分 (3,000食)
○室内テント備蓄数	整備数 150張 (令和7年度)	526張
○段ボールベッド備蓄数	50台 (令和7年度)	50台
○簡易ベッド備蓄数	210台 (令和7年度)	210台
○簡易トイレ備蓄数	6,700式 (令和7年度)	8,829式

【2-4-3】積雪寒冷を想定した避難所等の対策

脆弱性評価

①積雪寒冷を想定した避難所等の対策	
評 価	○冬期間の厳しい自然条件下での災害を想定した避難所開設訓練を行い、被災者のストレス軽減に努めるとともに、停電時でも避難所機能を保つことができるよう発電機やストーブなどの計画的な備蓄の必要がある。
現 状	【令和7年度】 ○発電機の整備：33台 ○ポータル電源の整備：6台 ○ストーブの整備：38台 ○毛布の整備：1,000枚 ○敷きマットの整備（アルミマット）：1,000枚 ○室内テントの整備：150張
関連計画・ 協定・協議	○倶知安町地域防災計画 ○倶知安町防災備蓄計画

【2-4-4】猛暑を想定した避難所等の対策

脆弱性評価

①猛暑を想定した避難所等の対策	
評 価	○温暖化による熱中症対策として、各避難所は空調の整備や断熱性の確保など機能強化の必要がある。
現 状	避難所での空調設置箇所 0箇所 ビッグファン 8台
関連計画・ 協定・協議	○倶知安町地域防災計画 ○倶知安町防災備蓄計画 ○空調設備整備事業

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【2-4-3】積雪寒冷を想定した避難所等の対策

施策プログラム

①積雪寒冷を想定した避難所等の対策			
施策	○ストーブや毛布などの防寒資機材の計画的な備蓄など、避難などにおける防寒対策を進める。 ○冬期間の停電を想定し、発電機などによる避難所などへの電力の供給ができる体制づくりを進める。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○倶知安町防災備蓄品整備事業	令和5年度～令和9年度	350万円/年

【指標】

指標名	現状値（令和7年度）	目標値（方向性）
○発電機・ポータブル電源の整備	39台	50台
○ストーブの整備	38台	50台
○毛布の整備	1,000枚	1,000枚
○敷きマットの整備（アルミマット）	1,000枚	1,000枚
○室内テントの整備	150張	526張

【2-4-4】猛暑を想定した避難所等の対策

施策プログラム

①積雪寒冷を想定した避難所等の対策			
施策	○冷房設備の設置や扇風機購入など避難所における熱中症対策を進める。 ○避難所施設の断熱性を確保する。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○倶知安町防災備蓄品整備事業	令和5年度～令和9年度	350万円/年
	○空調設備整備事業	-	-

【指標】

指標名	現状値（令和7年度）	目標値（方向性）
○空調設備（冷房設備）の整備	0箇所	14箇所
○壁・天井等の断熱整備	-	-
○扇風機（ビッグファン）の整備	8台	12台

3. 行政機能の確保

1. 行政機能の低下や、警察機能の低下による治安の悪化、社会の混乱

リスク No.
シナリオ 9

【3-1-1】災害対策本部機能等の強化

脆弱性評価

①災害対策本部訓練の実施	
評価	○災害発生時において、被災地や避難所などの連絡体制や指揮系統を職員が理解し、自分の役割や任務を円滑に行うことにより災害対策本部機能が十分に発揮できるような体制整備の必要がある。
現状	○危機管理研修への参加：0回 ○図上訓練の実施：1回 ○実動訓練の実施：0回
関連計画・協定・協議	○倶知安町地域防災計画

【3-1-1】災害対策本部機能等の強化

施策プログラム

①災害対策本部訓練の実施			
施策	○災害発生時において、被災地や避難所などの連絡体制や指揮系統を職員が理解し、自分の役割や任務を円滑に行うことにより災害対策本部機能が十分に発揮できるよう、災害対策本部運営訓練を行い、体制の強化を図る。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○防災対策事業（本部訓練の実施・検証、被災者の生活再建）	—	—

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○危機管理研修への参加	0回	適宜参加
○図上訓練の実施	1回	毎年1回
○実動訓練の実施	0回	毎年1回

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【3-1-2】行政の業務継続体制の整備

脆弱性評価

①行政の業務継続体制の整備	
評価	○自然災害などにより行政が被災し、物、人、情報などの利用できる資源に制約がある状況下において優先的に実施すべき業務を特定するとともに業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保などをあらかじめ定め、大規模災害時にあっても適切な業務継続体制を図る必要がある。
現状	○業務継続計画（BCP）：適宜更新 ○庁舎外にバックアップデータの保存 ○デジタルを活用した情報の蓄積や伝達・共有
関連計画・協定・協議	○倶知安町業務継続計画（BCP）

【3-1-2】行政の業務継続体制の整備

施策プログラム

①行政の業務継続体制の整備			
施策	○災害時においても通常業務を行いつつ、災害への対応を迅速かつ円滑に進める必要があることから、災害時を想定した業務体系のあり方を検証、点検を行い業務継続体制の整備を図る。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○倶知安町役場庁舎建設事業（災害時における業務継続体制の確保）	－	－
	○防災対策事業（BCPの見直し、更新）	－	－
	○防災アプリの導入等防災DX化	－	－

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○業務継続計画（BCP）	適宜更新	－
○庁舎外にバックアップデータの保存	適宜更新	－
○防災DX化	適宜導入	－

【3-1-3】広域応援・受援体制の整備

脆弱性評価

①広域応援・受援体制の整備	
評価	○大規模自然災害時には、復旧に向けた業務など倶知安町だけでは対応できない場合も想定されることから、日頃から北海道や周辺市町村、関係機関などとの相互連携を図り、応援・受援体制の整備の必要がある。
現状	○緊急消防応援隊の編成：整備済 ○応援・受援の連絡体制の確認：確認未実施 ○受援に必要なスペース等の確保：確保済
関連計画・協定・協議	○災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定 ○倶知安町地域防災計画

【3-1-3】広域応援・受援体制の整備

施策プログラム

①広域応援・受援体制の整備			
施策	○大規模災害発生時など、災害対応を円滑に実施するため、関係機関や協定を締結している市町村などとの連携を図り、広域応援・受援体制の強化に向け体制づくりを進める。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○防災対策事業（受援体制の整備）	－	－
	○消防事務事業（援助隊登録車両の更新）	－	－

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○緊急消防応援隊の編成	整備済	－
○応援・受援の連絡体制の確認	確認未実施	毎年確認の実施
○受援に必要なスペース等の確保	確保済	－
○受援計画の策定	未整備	令和11年度まで策定

4. 経済活動の機能維持

1. 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞 リスク No. シナリオ 10

【4-1-1】リスク分散を重視した企業立地等の促進

脆弱性評価

①企業誘致の推進	
評価	○地震などの自然災害リスク及び感染症などの集団感染リスクの低さを活かし、首都圏等の企業を対象とした本社移転、サテライトオフィスの整備など、リスク分散を重視した企業誘致を促進する必要がある。
現状	－
関連計画・協定・協議	○倶知安町創業支援事業計画（平成 28 年度～令和 1 3 年度）

【4-1-1】リスク分散を重視した企業立地等の促進

施策プログラム

①企業誘致の推進			
施策	○自然災害や感染症拡大のリスクの低さや新幹線、高速道路など将来的なインフラ整備の実現などの強みを活かすことで企業の誘致などを促進し、地元雇用の創出を図る。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○企業立地推進事業（企業誘致の取組）	－	－
	○新産業創出促進事業（新たな産業の創出と雇用機会の拡大）	－	－

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○創業支援対象者数	15件	30件
○創業者数	6件	9件

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【4-1-2】企業の業務継続体制の強化

脆弱性評価

①企業における業務継続体制の強化	
評価	○大規模災害時に企業活動の停滞を防ぐため、企業の業務継続体制の再確認、強化の必要がある。
現状	－
関連計画・協定・協議	－

【4-1-2】企業の業務継続体制の強化

施策プログラム

①企業における業務継続体制の強化			
施策	○企業の業務継続体制の再確認、強化のため、企業向けに事業継続力強化計画策定に関する情報の提供を行い、同計画の策定促進に向け取り組む。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	－	－	－

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
－	－	－

【4-1-3】被災企業等への金融支援

脆弱性評価

①被災企業等への金融支援	
評価	○災害時に伴う経済環境の急変などにより、影響を受けた企業の事業の早期復旧と経営の安定を図るため金融支援によるセーフティネットの確保の必要がある。
現状	－
関連計画・協定・協議	－

【4-1-3】被災企業等への金融支援

施策プログラム

①被災企業等への金融支援			
施策	○企業にとって必要な金融支援策についての確な情報収集、提供に努め、セーフティネットの役割を果たす。 ○経営安定の為の資金借入にあたり、北海道信用保証協会への保証料が発生する場合は当該保証料の一部を町が負担し借入時の負担軽減を図る。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○商工金融円滑化事業 (中小企業に対する金融支援)	－	－

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
－	－	－

2. 町外との基幹交通の機能停止による物流・人流への甚大な影響

リスク No.
シナリオ 11

【4-2-1】陸路における流通拠点の機能強化

脆弱性評価

①市場機能の維持	
評価	○災害時における円滑な物資輸送を図るため、平時においても販路促進や流通の促進を図るほか、流通拠点の耐震化などを促進する必要がある。
現状	○俱知安町卸売市場の耐震化率：耐震化基準に合致
関連計画・協定・協議	—

【4-2-1】陸路における流通拠点の機能強化

施策プログラム

市場機能の維持			
施策	○俱知安町地方卸売市場などの民間流通拠点における販路促進や流通の促進を図ることによる流通拠点の機能強化や耐震化など耐災害性を高める取組を促進する。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○流通拠点耐震化事業	—	—

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○俱知安町卸売市場の耐震化率	耐震化基準に合致	—

【4-3-1】食料生産基盤の整備

脆弱性評価

①食料生産基盤の整備	
評価	○大規模災害によって農地等が被災した場合、農畜産物の生産が停滞し、食料供給に大きな影響を及ぼすものと想定される。大規模災害発生時を含め、食料の安定供給に取り組むため、農業生産基盤の整備に対応する必要がある。
現状	○農畜産物産出額：3,550,000 千円（令和5年度）
関連計画・協定・協議	○第6次俱知安町総合計画（令和2年度～令和13年度） ○俱知安町農業振興地域整備計画 ○俱知安町地域農業経営基盤強化促進計画（令和7年度～令和16年度） ○俱知安町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（平成29年度～）

【4-3-1】食料生産基盤の整備

施策プログラム

①食料生産基盤の整備			
施策	○農業従事者の高齢化や後継者の不足を解消するために、次世代の担い手育成や確保対策に対する支援を行うとともに、生産者の経営安定化を図るために、高性能な農作業機械の導入や施設整備の取組に対し、支援を行う。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○経営体育成支援事業	－	－
	○畑作構造転換事業	－	－

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○農畜産物産出額	3,550,000 千円 （令和5年度）	3,650,000 千円 （令和11年度）

脆弱性評価

②農業の担い手確保	
評価	○災害発生時を含め、国全体の食料の安定供給に将来にわたって貢献していくため、経営安定対策や担い手の確保など、俱知安町農業の持続的な発展につながる取組を効果的に推進する必要がある。
現状	○認定農業者数：138 経営体 ○農業法人数：31 経営体
関連計画・協定・協議	○俱知安町農業振興地域整備計画 ○俱知安町地域農業経営基盤強化促進計画（令和7年度～令和16年度） ○俱知安町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（平成29年度～）

施策プログラム

②農業の担い手確保			
施策	○地域の食料供給基地として重要な役割を担う農産業の担い手を確保するために、基盤となる田畑などの施設整備や担い手確保に向けた取組を進める。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○強い農業づくり事業・担い手確保・経営強化支援事業	－	41,494 千円 (令和7年度予算額)
	○経営継承・発展等支援事業	－	5,000 千円 (令和7年度予算額)
	○経営所得安定対策推進事業	－	1,814 千円 (令和7年度予算額)

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○認定農業者数	138 経営体	140 経営体（令和11年度）
○農業法人数	31 経営体	35 経営体（令和11年度）

脆弱性評価

③スマート農業の推進	
評価	○農家戸数が減少の一途を辿る中で、農地を含めた生産基盤の整備を将来にわたって維持するために、農作業の省力化及び効率化の観点から、スマート農業の段階的な導入を検討していく必要がある。
現状	○GPS 自動操舵システム導入台数：93 台
関連計画・協定・協議	○俱知安町農業振興地域整備計画 ○俱知安町地域農業経営基盤強化促進計画（令和7年度～令和16年度） ○俱知安町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（平成29年度～）

施策プログラム

③スマート農業の推進			
施策	○農作業の効率化、省力化や生産者の経営安定を図るため、ICT の利活用などによる高性能な農作業機械の導入について検討する。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	－	－	－

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○GPS 自動操舵システム導入台数	93 台	農作業機械等導入の推進

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【4-3-2】地場産食料品の販路拡大

脆弱性評価

①地場産食料品の付加価値向上と販路拡大	
評価	○大災害時において食料の供給を安定的に行うためには、平時においても地場産品の高付加価値化及び販路開拓などにより、一定の生産量を確保していくことが重要であることから、地域特・優位性を活かした高付加価値化に取り組む必要がある。
現状	○農畜産物産出額（3,550,000 千円）（令和 5 年度）
関連計画・協定・協議	○倶知安町農業振興地域整備計画 ○倶知安町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（平成 29 年度）

【4-3-2】地場産食料品の販路拡大

施策プログラム

①地場産食料品の付加価値向上と販路拡大			
施策	○大災害時において食料の供給を安定的に行うためには、平時においても地場産品の高付加価値化及び販路開拓などにより、生産量を確保していくことが重要であることから、地場の資源を活用した付加価値の高い商品の開発や、地場産品の販路に対する支援を進める。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○経営所得安定対策等	—	1,036,761 千円 (令和 6 年度実績)

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○農畜産物産出額	3,550,000 千円 (令和 5 年度)	3,650,000 千円 (令和 11 年度)

【4-3-3】地場産農産物の産地備蓄の推進

脆弱性評価

①地場産農産物の産地備蓄の推進	
評価	○道央地域は優良な農産物の産地であり、大規模災害時の国や北海道へのバックアップ機能の向上を図るため、北海道や民間団体などの関係機関との協力体制を構築する必要がある。
現状	－
関連計画・協定・協議	○倶知安町農業振興地域整備計画 ○倶知安町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（平成 29 年度～）

【4-3-3】地場産農産物の産地備蓄の推進

施策プログラム

①地場産農産物の産地備蓄の推進			
施策	○大規模災害時における早期復旧、復興に向け、食料の安定供給に向けた関係機関との連携による協力体制を整備する。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	－	－	－

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
－	－	－

【4-3-4】生鮮食料品の流通体制の確保

脆弱性評価

①生鮮食料品の流通体制の確保	
評価	○災害時における生鮮食料品の安定供給を確保するため、今後の災害・物流ネットワークのあり方を検討する必要がある。
現状	－
関連計画・協定・協議	－

【4-3-4】生鮮食料品の流通体制の確保

施策プログラム

①生鮮食料品の流通体制の確保			
施策	○災害時の生鮮食料品の安定供給を確保するため、道内卸売市場と倶知安町地方卸売市場との連携や連絡体制づくりを進めるとともに、卸売市場及び関係機関等との情報共有を促進する。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	－	－	－

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
－	－	－

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

4. 農地・森林や生態系等の被害によるの土地の荒廃・多面的機能の低下

リスク No. シナリオ 13

【4-4-1】森林の整備・保全

脆弱性評価

①森林の整備・保全	
評価	○倶知安町の森林面積は総面積の約 65%を占めており、大規模自然災害を起因とする森林の荒廃は国土強靱化に大きな影響を与えることとなることから、林業の担い手の確保や育成を支援するとともに、重視すべき森林の機能に応じた適正な森林施業の実施や森林の保全の確保により、健全な森林資源の維持造成を推進する必要がある。
現状	○人工造林面積：2,388ha ○人工林面積率：27% ○森林整備面積（年）：115ha
関連計画・協定・協議	○倶知安町森林整備計画（平成 30 年度～令和 9 年度）

【4-4-1】森林の整備・保全

施策プログラム

①森林の整備・保全			
施策	○林業の担い手の確保や育成を支援するとともに、造林・間伐などの森林整備を効果的に実施することにより、災害時における土砂などの流出や林地崩壊などの山地災害の防止が図られる取組を進める。 ○エゾシカなど野生鳥獣による森林被害の防止対策を推進し、自然と共生した多様な森林づくりを進める。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○森林環境保全整備事業	毎年	462ha
	○森林整備担い手対策事業	毎年	2,249 千円

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○人工造林面積	2,388ha	現面積を維持する
○人工林面積率	27%	現面積率を維持する

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【4-4-2】農地・農業水利施設等の保安全管理

脆弱性評価

①農地等の保安全管理	
評 価	○近年の異常気象による降水量の増加などにより、農地の排水不良や農業用排水路の崩壊などの被害をまねていることから、農業用排水路などの計画的な整備を進める必要がある。
現 状	○農業用排水路：延長 60 km
関連計画・協定・協議	○尻別川水系治水協定

【4-4-2】農地・農業水利施設等の保安全管理

施策プログラム

①農地等の保安全管理			
施 策	○老朽化した水路の計画的な維持補修を推進する。 ○国・北海道の補助制度を利用した、農地排水事業の啓発を推進する。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○八幡幹線排水路改修工事	令和元年度～令和3年度	延長 558m
	○富士見・高砂地区東幹線用水路改修事業補助	令和2年度～令和3年度	延長 460m
	○多面的支払交付金事業	毎年	34,879 千円
	○瑞平川幹線排水路清掃事業	令和7年度	260m
	○国営中後志土地改良事業（農業用排水）	令和2年度～令和14年度	480,000 千円

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○農業用排水路	延長 60 km	-

5. 情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保

1. 通信インフラの障害等による情報収集・伝達の不備・途絶

リスク No.
シナリオ 14

【5-1-1】関係機関の連絡体制の整備及び情報の共有化

脆弱性評価

①災害時における関係機関との連絡体制の確保	
評価	○大規模自然災害の発生時においては、災害現場情報の収集や関係機関との連絡など、より迅速で的確な情報伝達を図る体制づくりの必要がある。
現状	○全国瞬時警報システム（J-ALERT） ○緊急情報ネットワークシステム（Em-Net） ○北海道総合行政情報ネットワーク
関連計画・協定・協議	○倶知安町地域防災計画 ○衛星無線回線の更新整備

脆弱性評価

②防災情報共有システムの運用	
評価	○国の緊急情報ネットワークシステムである Em-Net や、北海道防災情報システムの運用により防災気象情報などの情報共有を進めていることから、今後も監視カメラや水位計などの監視機器を計画的に整備を行い、より効果的な運用を図る必要がある。 ○災害時の行政間の通信回線を確保するため、北海道（本庁）と道出先機関及び倶知安町とを結ぶ総合行政情報ネットワークについて、通信基盤の計画的な更新の必要がある。 ○被災による有線電話や携帯電話など有線系統の通信不能時においても、情報伝達が可能となるよう、衛星携帯電話の整備を促進する必要がある。
現状	○北海道防災情報システムの整備：衛星無線回線の更新 ○全国瞬時警報システム（J-ALERT）受信機の更新 ○河川監視カメラ：2箇所設置済（尻別川、クトサン川） ○衛星携帯電話保有台数：2台
関連計画・協定・協議	○北海道総合行政情報ネットワーク整備（更新）事業

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【5-1-1】関係機関の連絡体制の整備及び情報の共有化

施策プログラム

①災害時における関係機関との連絡体制の確保			
施策	○大規模自然災害の発生時においては、災害現場情報の収集や関係機関へ迅速で的確な情報伝達を図るため、伝達手段などの計画的な整備を図る。 ○衛星無線回線の更新整備		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○防災対策事業 (情報の収集、伝達体制の整備)	-	-

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○全国瞬時警報システム（J-ALERT）	更新中	令和7年度
○緊急情報ネットワークシステム（Em-Net）	整備済	-
○北海道総合行政情報ネットワーク	更新予定	令和9年度まで

施策プログラム

②防災情報共有システムの運用			
施策	○災害時における行政機関の通信回線を確保するため、倶知安町と北海道を結ぶ総合行政情報ネットワークの停電時対策や計画的な更新、衛星携帯電話の整備を促進するなど、通信手段の多重化を促進する。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○防災対策事業（防災情報の共有）	-	-

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○北海道防災情報システムの整備	更新予定	令和9年度まで
○衛星無線回線の更新整備	更新予定	令和9年度まで
○河川監視カメラ	2箇所設置済 (尻別川、クトサン川)	必要に応じ北海道に設置要望
○衛星携帯電話保有台数	2台	2台

【5-1-2】住民等への情報伝達体制の強化

脆弱性評価

①住民への情報伝達体制の強化	
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模自然災害時に安全な避難行動をとれるように避難勧告などの情報伝達を速やかに行うため、全国瞬時警報システム（J-ALERT）や防災行政無線、ラジオ、ホームページ、広報車などを通じて情報を伝達しており、今後も災害情報の伝達方法については多様化について検討を行い、速やかな災害情報伝達に取り組む必要がある。 ○停電時における情報伝達手段を確保するための携帯電話などの情報端末の電源対策に取り組む必要がある。
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ○俱知安町防災行政無線：整備済 ○発電機等の整備：39台
関連計画・協定・協議	<ul style="list-style-type: none"> ○俱知安町地域防災計画

【5-1-3】外国人、観光客、高齢者等の要配慮者対策体制の強化

脆弱性評価

①外国人を含む観光客に対する情報伝達体制の強化	
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時に外国人を含む旅行者の安全を確保のため、迅速かつ的確な情報伝達や避難行動がとれるよう災害から観光客を守る体制の整備の必要がある。 ○多言語に対応した情報発信や災害時における情報収集手段確保として町内の宿泊施設などにおける情報発信の必要がある。
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ○消防指令台多言語システムの整備：整備済 ○観光・防災 Wi-Fi ステーション：整備済 (俱知安町役場、俱知安厚生病院前、まちの駅（ぶらっと）、後志労働福祉センター、文化福祉センター、小川原脩記念美術館、総合体育館、くっちゃん保育所ぬくぬく、保健福祉会館に設置) ○SNSを活用した情報発信：フェイスブック、LINE
関連計画・協定・協議	<ul style="list-style-type: none"> ○俱知安町観光振興計画（令和2年度～令和13年度） ○俱知安町地域防災計画

脆弱性評価

②避難行動要支援者対策の推進	
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者に対し、円滑かつ迅速な避難支援を実施するために、支援体制の確立の必要がある。そのため、避難行動要支援者名簿の作成、避難支援など関係者（町内会・自治会や民生委員など）への名簿情報の提供を推進する必要がある。
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ○避難支援など名簿情報の作製率：100%
関連計画・協定・協議	<ul style="list-style-type: none"> ○俱知安町地域防災計画 ○第9期俱知安町高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【5-1-2】住民等への情報伝達体制の強化

施策プログラム

①住民への情報伝達体制の強化			
施策	○自然災害発生時に安全な避難行動がとれるよう、災害情報の伝達の多様化を進め、効果的な情報伝達手段の確保を図る。また、停電時を想定し携帯端末などの電源を確保し、情報伝達体制の整備を図る。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○防災対策事業 (防災情報の伝達体制の強化)	—	—

【指標】

指標名	現状値	目標値 (方向性)
○俱知安町防災行政無線 戸別受信機貸与件数	2,697 件	3,000 件
○発電機等の整備	39 台	50 台

【5-1-3】外国人、観光客、高齢者等の要配慮者対策体制の強化

施策プログラム

①外国人を含む観光客に対する情報伝達体制の強化			
施策	○観光施設などにおける避難誘導サインの設置や災害情報の多言語対応、ピクトグラム標記など、観光客に対する災害情報の伝達体制を強化する。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○防災対策事業 (災害情報の多言語化) ○観光振興事業 (観光客向けの通信環境の整備)	—	—

【指標】

指標名	現状値	目標値 (方向性)
○消防指令台多言語システムの整備	整備済	—
○観光・防災 Wi-Fi ステーション	避難所等 14 箇所に設置済	全避難所にアクセスポイントを整備
○SNS を活用した情報発信	フェイスブック、LINE	他アプリの導入

施策プログラム

②避難行動要支援者対策の推進			
施策	○災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者などの避難行動要支援者が、地域において円滑かつ迅速な避難支援を受けられる体制の構築が必要なことから、避難行動要支援者名簿の作成、避難支援など関係者 (町内会・自治会や民生委員など) への名簿情報の提供を推進する。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○地域防災対策事業 (地域との連携による支援体制の構築)	—	—

【指標】

指標名	現状値	目標値 (方向性)
○避難支援など名簿情報の作製率	100%	随時更新

【5-1-4】外国人を含めた帰宅困難者対策の推進

脆弱性評価

①外国人を含めた帰宅困難者への支援の取組の推進	
評価	<p>○災害時における公共交通機関の運行停止や道路の通行止めなどによる帰宅困難者に対し、一時受け入れ態勢の整備や避難所・避難場所の周知・誘導などの避難対策の検討が必要であるとともに、冬期間の災害発生を想定した避難対策についても併せて検討を進める必要がある。</p> <p>○災害による公共交通機関の運行停止や、道路の通行止めなどによる帰宅困難者を可能な限り少なくするための取組対策として、様々な情報発信手段により早期に対応する事により帰宅困難者を少なくする事や帰宅困難者支援の取組が必要である。</p>
現状	<p>○多言語による広報の充実（英語）</p> <p>○指定緊急避難場所等標識の多言語化（英語）</p> <p>○外国人を含めた防災訓練・防災教育の実施：原子力防災訓練で実施</p>
関連計画・協定・協議	○倶知安町地域防災計画

【5-1-4】外国人を含めた帰宅困難者対策の推進

施策プログラム

①外国人を含めた帰宅困難者への支援の取組の推進			
施策	○災害時における公共交通機関の運行停止や道路の通行止めなどによる帰宅困難者対策として、様々な媒体による早期の情報発信を行い帰宅困難者を少なくする取組や、避難所への受け入れ態勢整備や民間企業との連携による帰宅困難者支援の取組を進める。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○防災情報の多言語化	-	-

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○多言語による広報の充実	英語	他国語の追加
○指定緊急避難場所等標識の多言語化やピクトグラム	英語	他国語の追加
○外国人を含めた防災訓練・防災教育の実施	原子力防災訓練で実施	一般防災訓練での実施

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【5-1-5】地域防災活動、防災教育の推進

脆弱性評価

①自主防災組織の設立	
評価	○地域住民による「共助」の重要性について理解を促し、自主防災組織の設立を推進する必要がある。 ○地区防災計画を未策定の町内会については、策定の促進を図る必要がある。
現状	○自主防災組織数：96 町内会 ○地区防災計画の策定団体：11 町内会（4 自主防災組織） （複数町内会で一つの計画を作成する自主防災組織あり（コミュニティ等））
関連計画・協定・協議	○倶知安町地域防災計画

脆弱性評価

②地域防災活動の推進	
評価	○災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、地域住民による災害発生時の避難行動や防災訓練、町の防災出前講座などにより災害への意識を高める必要がある。
現状	○防災知識の普及：図上訓練を含む防災教室は未開催 ○防災訓練の実施：地区防災計画に基づく ○町の出前講座：年1回程度
関連計画・協定・協議	○倶知安町地域防災計画 ○倶知安町地区防災計画

脆弱性評価

③防災教育の推進	
評価	○学校による避難訓練の実施などを通じ、学校関係者及び児童生徒の防災意識の向上に向けた取組を進めていることから、今後も学校や地域の実情に応じ「1日防災学校」などの体験型防災教育や実践的な避難訓練の実施など、より効果的な取組を行う必要がある。
現状	○学校など教育施設への防災啓発：一日防災学校の実施年1回
関連計画・協定・協議	○倶知安町地域防災計画

【5-1-5】地域防災活動、防災教育の推進

施策プログラム

①自主防災組織の設立			
施策	○災害時に住民同士の「共助」による災害時の対応のため、地元住民などで組織する自主防災組織の設立の推進を図る。 ○地区防災計画を未策定の町内会については、策定の促進を図る。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○防災対策事業 (地域における防災活動への支援)	-	-

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○自主防災組織数	96 町内会	-
○地区防災計画の策定団体	11 町内会 (4 自主防災組織)	全町内会の 90%が策定 (令和 12 年度)

施策プログラム

②地域防災活動の推進			
施策	○災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、地域住民による災害発生時の避難行動や防災訓練、町の防災出前講座などにより防災意識の向上を図る。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○防災知識の普及	毎年度	町内会単位で開催
	○防災訓練の実施	毎年度	町内会単位で開催

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○防災知識の普及	図上訓練を含む防災教室は未開催	図上訓練を含む防災教室の開催 年 1 回
○防災訓練の実施	地区防災計画に基づく防災訓練は未実施	防災訓練の実施 年 1 回
○町の出前講座	年 1 回程度	要請に合わせて随時

施策プログラム

③防災教育の推進			
施策	○学校における定期的な避難訓練の実施のほか、防災教育啓発資料などの配布や体験型防災教育などを通じ、学校関係者や生徒の防災意識向上を図る。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○一日防災学校や防災キャンプの実施	毎年度	1 学校

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○学校など教育施設への防災啓発	一日防災学校の実施 年 1 回	継続

2. 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止

リスク No. シナリオ 15

【5-2-1】再生可能エネルギーの導入拡大

脆弱性評価

①再生可能エネルギーの導入推進	
評価	○平成 30 年北海道胆振東部地震に伴う全道停電（ブラックアウト）の経験を踏まえ、従来の化石燃料に依存した電源・エネルギー源からの多様化を図るべく、地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入を推進し、災害時においても電力や熱などの供給を維持できる仕組みづくりの必要がある。
現状	○廃棄物（RDF＝可燃ごみ固形燃料）エネルギー：49TJ／49TJ（地元消費率ゼロ） ○木質バイオマスエネルギー：504TJ／122TJ ○雪氷エネルギー：1,404TJ／441TJ ○地下熱エネルギー：743TJ／104TJ ※年間賦存量（TJ）／利用可能量（TJ）
関連計画・協定・協議	○第 6 次俱知安町総合計画（令和 2 年度～令和 13 年度） ○俱知安町環境基本計画（平成 18 年度～令和 7 年度） ○俱知安町地域再生可能エネルギー導入ビジョン

【5-2-1】再生可能エネルギーの導入拡大

施策プログラム

①再生可能エネルギーの導入推進			
施策	○化石燃料に依存したエネルギー構造から地域循環型のエネルギー構造への転換を進める。 ○すべての町民がエネルギーの地域循環利用の意義と重要性を理解し、創意と工夫、努力をもって取り組む。 ○「廃棄物（RDF＝可燃ごみ固形燃料）木質バイオマス」を重点導入エネルギーに選定し、地域利用の仕組みづくりを進めるほか、「雪氷」「地下熱」を推進エネルギーとして、普及促進を図る。 ○地域循環型のエネルギー構造への転換の取組により、環境と共生するまちづくりを推進する。 ○安全と地域環境の保全に努め、再生可能エネルギーの推進と地域発展の両立を図る。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○環境対策事業 （再生可能エネルギー導入への基礎調査等）	—	—

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○廃棄物（RDF＝可燃ごみ固形燃料）エネルギー	49TJ／49TJ （地元消費率ゼロ）	10TJ （令和 12 年度）
○木質バイオマスエネルギー	504TJ／122TJ	122TJ（令和 12 年度）
○雪氷エネルギー	1,404TJ／441TJ	—
○地下熱エネルギー	743TJ／743TJ	—

※年間賦存量（TJ）／利用可能量（TJ）

【5-2-2】電力基盤等の整備

脆弱性評価

①電力基盤等の整備	
評 価	○災害リスクによる停電を回避するため、電力設備の強靱化に努めるとともに、送電源の多様化及び分散化を促進する必要がある。
現 状	○新北本連系設備 北海道本州間の連系量を60万kwから90万kwに増加 2019年度開始 90万kwから120万kwに増加 2027年度中予定
関連計画・ 協定・協議	○北海道電力による新北本連系設備

脆弱性評価

②停電時のバックアップ体制の構築	
評 価	○大規模自然災害時にも避難所運営などに必要な電力の安定供給の確保や、家庭内における電源確保に向けた自助による備えなどの意識啓発の必要がある。
現 状	○発電機・ポータブル電源の整備：39台 ○照明の整備：30台 ○庁舎の発電機容量：200KVA
関連計画・ 協定・協議	○倶知安町防災備蓄計画

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【5-2-2】電力基盤等の整備

施策プログラム

①電力基盤等の整備			
施策	○安定した電力供給のため、電気事業者に対して電力設備の耐災害性等、電力基盤整備の推進を要請する。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	－	－	－

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○新北本連系設備	北海道本州間の連系量を90万kwから120万kwに増加	－

施策プログラム

②停電時のバックアップ体制の構築			
施策	○大規模自然災害時の行政機能の維持や避難所運営などに必要な電力の安定供給の確保、住宅用太陽光発電システム導入の促進など家庭内における停電時の電源確保に向けた自助による備えなどの意識啓発を行う。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○倶知安町役場庁舎建設事業（防災拠点の電源対策）	－	－
	○防災対策事業（避難所及び町会会館等の電源対策、平時の備えの意識啓発）	－	－

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○発電機・ポータブル電源の整備	39台	50台
○照明の整備	30台	40台

【5-2-3】多様なエネルギー資源の活用

脆弱性評価

①省エネの推進	
評価	○再生可能エネルギーや新たなエネルギーの活用、公共施設のほか戸建住宅などの民間施設における省エネルギーの意識の浸透・設備導入の推進を図ることにより、化石燃料への依存度を減らし、環境負荷を低減できることから、今後も継続して取り組んでいく必要がある。
現状	○街路防犯灯 LED 化率：全町 59.2%（町内会設置分 69.8%、町設置分 18.1%） ○役場庁舎エネルギー使用量（令和 6 年度）：重油 37,500 ℓ、電力 387,249kwh
関連計画・協定・協議	○倶知安町環境基本計画 ○倶知安町住生活基本計画（平成 23 年度～令和 12 年度） ○倶知安町地球温暖化対策実行計画 ○倶知安町地域再生可能エネルギー導入ビジョン

【5-2-3】多様なエネルギー資源の活用

施策プログラム

①省エネの推進			
施策	○家庭や地域、学校など町民の生活における省エネルギーの一層の推進。 ○民間事業所における省エネルギーの一層の推進。 ○役場や公共施設における省エネルギーの一層の推進。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○くっちゃん型住宅建設促進助成金	－	6,400 千円(令和 7 予算額)
	○住宅省エネルギー改修助成金	－	1,000 千円(令和 7 予算額)
	○倶知安町街路防犯灯設置等補助金	－	4,920 千円(令和 2 予算額)

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○街路防犯灯 LED 化率	全町 59.2% ・町内会設置 69.8% ・町設置分 18.1%	－
○役場庁舎エネルギー使用量（令和 6 年度）	灯油：2,933 ℓ LPG：168 m ³ 重油：36,000 ℓ 電力：160,992kwh	新庁舎において軽減

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【5-2-4】石油燃料等供給の確保

脆弱性評価

①石油燃料等供給の確保	
評価	○大規模自然災害時には、車両による物資の運送や避難所の運営など石油燃料の安定した確保が欠かせないことから、石油販売業者などによる団体との災害時における供給協力に関する協定などにより、石油燃料などの安定供給に向けた協力体制づくりの必要がある。
現状	○協定の締結：1件 ○災害対応型給油所（SS）の把握：1社（倶知安町内）
関連計画・協定・協議	○災害時における燃料等の供給に関する協定

【5-2-4】石油燃料等供給の確保

施策プログラム

①石油燃料等供給の確保			
施策	○大規模自然災害時における石油燃料などの安定確保のために、北海道や民間団体との石油燃料などの供給に関する協力体制づくりを構築する。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○防災対策事業(住民拠点SSの指定の促進)	—	—

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○協定の締結	1件	実情に応じて追加締結
○災害対応型給油所（SS）の把握	1社（倶知安町内）	—

3. 上下水道等の長期間にわたる機能停止

リスク No.
シナリオ 16

【5-3-1】水道施設等の耐震化、老朽化対策等

脆弱性評価

①水道事業の危機管理体制の整備	
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○外的要因による水量、水質の変動を注視する必要がある、今後も状況の変化に対応した水質検査体制の維持や水源水質の保全を行う必要がある。 ○非常時において、的確な対応を実施するために業務継続計画（BCP）や水道施設事故等対策・復旧マニュアルの見直し、更新の必要がある。
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○水質検査結果の公表回数：年1回 ○非常用発電機設置済の施設：5箇所 (高砂ポンプ棟(水源地)、比羅夫調整池、扶桑大和排水ポンプ場、北部高台増圧ポンプ場、比羅夫増圧ポンプ場) ○水道施設事故等対策・復旧マニュアル：策定済
関連計画・協定・協議	<ul style="list-style-type: none"> ○日本水道協会北海道地方支部災害時相互応援に関する協定 ○水道施設事故等対策・復旧マニュアル ○倶知安町地域防災計画

脆弱性評価

②水道施設等の耐震化、老朽化対策	
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○浄水場などの主要な施設については、設備の更新を進めている状況であり、今後も施設の更新に合わせた耐震化を行う必要がある。 ○管路については、埋設年度が古い管の多くが耐震基準を満たしておらず、地震による破損や、管の接合部の抜け出しにより漏水事故が発生するリスクが高くなっていることから、老朽化施設の計画的な更新・長寿命化を行う必要がある。
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○送・配水管耐震化率：8.3% ○基幹管路の耐震適合率：3.5% ○管路の耐震化延長：L=471m
関連計画・協定・協議	<ul style="list-style-type: none"> ○倶知安町水道事業アセットマネジメント

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【5-3-1】水道施設等の防災対策

施策プログラム

①水道事業の危機管理体制の整備			
施策	○災害時にも安定した水源水質保全に向けた取組と状況の変化に対応した水質検査体制づくりを図る。 ○災害時の体制を確保するため、業務継続計画（BCP）や水道施設の事故等の対策・復旧マニュアルの確認・見直しを随時行う。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○水道施設整備事業	－	－

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○水質検査結果の公表回数	年1回	維持継続
○非常用発電機設置済の施設	5箇所	適宜点検・更新
○水道施設事故等対策・復旧マニュアル	策定済	適宜見直し・更新

施策プログラム

②水道施設等の耐震化、老朽化対策			
施策	○老朽化施設の計画的な更新・長寿命化を図る。 ○施設の更新に合わせた耐震化を図る。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○送水管整備事業（送水管の更新）	－	－
	○配水管整備事業（配水管の更新）	－	－
	○浄水場等施設整備事業	－	－

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○送・配水管耐震化率	8.3%	向上
○基幹管路の耐震適合率	3.5%	向上
○管路の耐震化延長	L=471m	適宜延長

【5-3-2】下水道施設等の耐震化、老朽化対策等

脆弱性評価

① 下水道事業の危機管理体制の整備	
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○下水道BCP策定マニュアル（自然災害編）については、平成29（2017）年度に国の策定マニュアルが改訂となつてから、より実効性のあるものにするために、見直しに合わせてブラッシュアップを行う必要がある。 ○道路整備が行われていない砂利道などは雨水管も整備されていないことが多いことから、道路排水のための整備の必要がある。 ○近年、時間最大雨量が増加する傾向にあるため、既設管の排水能力の増強や民地などから道路へ流出する雨水の抑制の必要がある。
現状	○下水道事業業務継続計画（下水道BCP）策定済
関連計画・協定・協議	<ul style="list-style-type: none"> ○倶知安町下水道中期ビジョン2020（平成22年度～令和2年度） ○倶知安町地域防災計画 ○下水道事業業務継続計画

脆弱性評価

② 下水道施設等の耐震化、老朽化対策	
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○地震時においても下水道施設に求められる機能を確保するために、耐震化を進める必要がある。 ○下水道管渠の老朽化に起因する道路陥没事故や処理場施設の老朽化による処理機能停止を未然に防ぐため、点検・調査により異常箇所を把握し、計画的に更新することが必要である。
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○下水道管の更新延長：耐用年数前につき現状維持（公共 62.6 km、特環 21.7 km） ○下水道管の調査延長：管口調査 217 箇所、管内詳細調査 1,461m、修繕箇所 13 箇所 ○下水道施設の耐震化（処理場・管渠）：未実施（施工当時の耐震基準には合致）
関連計画・協定・協議	<ul style="list-style-type: none"> ○倶知安町下水道中期ビジョン2020（平成22年度～令和2年度） ○公共下水道長寿命化計画 ○下水道ストックマネジメント

脆弱性評価

③ 合併処理浄化槽の設置推進	
評価	○下水道事業計画区域外を主な対象地域とし、生活雑排水による公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上を図るため、し尿くみ取り・単独処理浄化槽から、処理性能に優れ、地震などの災害に強い合併処理浄化槽への転換等を一層推進する必要がある。
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○生活排水処理率：87.9%（令和3年度＝実施計画値） ○設置整備年間計画基数：9基/年（令和元年度）
関連計画・協定・協議	<ul style="list-style-type: none"> ○倶知安町生活排水処理基本計画（令和5年度～令和14年度） ○羊蹄山麓循環型社会形成推進地域計画（令和7年度～令和12年度）

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【5-3-2】下水道施設等の防災対策

施策プログラム

①下水道事業の危機管理体制の整備			
施策	<ul style="list-style-type: none"> ○道路関係部署と連携し、道路整備にあわせた雨水管の整備を進める。 ○公共施設や大型民間施設などの建設の際には敷地内から道路への雨水流出を抑制するために浸透枦などの設置を行うよう指導する。 ○老朽管の更新に合わせて能力の増強を進める。 ○国の策定マニュアル改訂に伴い下水道 BCP の見直しを進める。 		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○下水道業務継続計画事業	-	-

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○下水道事業業務継続計画（下水道 BCP）	策定済	-

施策プログラム

②下水道施設等の耐震化、老朽化対策			
施策	○老朽化施設、管渠の更新については、ストックマネジメント計画に基づき、点検調査を行い、優先度の高いものから更新を進め、更新に合わせて重要度に応じた耐震化を進める。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○下水道築造事業（施設の改築等）	令和元年度～6年度	-
	○下水道築造事業（雨水幹線等の整備）	令和2年度～3年度	L=550m

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○下水道管の更新延長	耐用年数前につき現状維持 （公共 62.6 km、特環 21.7 km）	ストックマネジメント計画に基づき、耐用年数超えの管渠を詳細調査後に、適宜更新
○下水道管の調査延長管	管口調査 217 箇所 管内詳細調査 1,461 m 修繕箇所 13 箇所	適宜 150 箇所／年を行い、詳細調査・修繕を実施
○下水道施設の耐震化（処理場・管渠）	未実施（施工当時の耐震基準には合致）	更新工事に併せ実施

施策プログラム

③合併処理浄化槽の設置推進			
施策	○下水道事業計画区域外を主な対象地域に、し尿くみ取り・単独処理浄化槽から、処理性能に優れ、地震などの災害に強い合併処理浄化槽への転換等を推進する。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○浄化槽設置整備事業補助金	令和7年度～11年度	60基/5年間
	○浄化槽設置に伴う水洗化工事資金利子助成金	-	-

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○生活排水処理率	87.9% （令和3年度）	85.0% （令和14年度）

4. 地域交通ネットワークの機能停止とそれに伴う多数かつ長期にわたる孤立地域等の

同時発生

リスク No.
シナリオ 17

【5-4-1】北海道新幹線の整備

脆弱性評価

①北海道新幹線の整備	
評価	○東京一極集中からの脱却を図り、「自律・分散・協調」型国土の形成を進める上で、新幹線は基軸となる交通手段であるとともに、平時からのリスク分散や大災害時の緊急支援を円滑に進めるため、北海道・本州間の陸路による高速輸送を可能とする新幹線の役割が大変重要であり、札幌までの延伸を可能な限り早期に実現する必要がある。
現状	○新函館北斗駅～札幌駅間 建設中
関連計画・協定・協議	○北海道新幹線倶知安駅新駅周辺整備構想 ○北海道新幹線倶知安駅新駅周辺整備計画

【5-4-1】北海道新幹線の整備

施策プログラム

①北海道新幹線の整備			
施策	○北海道新幹線の札幌延伸、倶知安駅の開業に向けた取組を進める。 ○誰でも使いやすい駅関連施設の整備を進める。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○北海道新幹線整備事業	－	－
	○北海道新幹線倶知安駅整備事業	－	－

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○新函館北斗駅～札幌駅間の開業	建設中	早期開業

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【5-4-2】交通ネットワークの整備

脆弱性評価

①地域公共交通の再編、維持	
評価	○少子高齢化やモータリゼーション*の進展に伴う公共交通の利用者の減少やバス運転手の不足が深刻な状況となっているが、地域住民の通勤・通学・買い物や通院などの生活の足として、公共交通は欠かせないものであり、災害発生時のモビリティ*確保を図るためにも、地域実情に即した公共交通のあり方を検討する必要がある。
現状	○町内バス利用実績（まちなか循環バス「じゃがりん号」利用実績）： 27,563人（令和5年10月1日～令和6年9月30日）
関連計画・協定・協議	○倶知安町地域公共交通計画 ○地域公共交通確保維持改善事業

【5-4-2】交通ネットワークの整備

施策プログラム

①地域公共交通の再編、維持			
施策	○地域住民の通勤・通学・買い物や通院などの生活の足として、公共交通は欠かせないものであり、災害発生時における避難手段や物資輸送としてのモビリティ確保の観点から、地域実情に即した公共交通網の構築に向けて検討を進める。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○生活路線バス確保事業 （生活路線バス運行補助事業）	通年	—
	○生活路線バス確保事業 （胆振線代替輸送バス運営補助事業）	通年	—
	○まちなか循環バス「じゃがりん号」運行事業	通年	—
	○郊外地域デマンドバス実証運行事業	—	—

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○町内バス利用実績 （まちなか循環バス「じゃがりん号」利用実績）	27,563人 （令和5年10月1日～ 令和6年9月30日）	33,000人/年 （令和9年度）

脆弱性評価

②高規格道路を軸とした交通ネットワークの整備	
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模自然災害時において、安全で信頼性の高い道路ネットワークを確保することで、物流の確保、救援救急活動などを迅速に行い、農水産物の輸送や観光、交流など圏域の経済発展のため、高規格幹線道路などの未整備区間の早期完成に向けた取組を促進するとともに、高規格幹線道路と市街地を連絡し骨格となる道路交通ネットワークの形成の必要がある。 ○町内の交通ネットワークを形成する幹線道路、高規格道路と市街地を結ぶ道路及び生活関連道路の整備の必要がある。 ○大規模災害時に町民の避難、救急救護活動、物資の供給などが迅速に行えるよう、町内の幹線道路及び生活関連道路の整備の必要がある。
現状	○倶知安余市道路「倶知安～共和間、共和～仁木間」工事中
関連計画・協定・協議	○倶知安町都市計画マスタープラン（平成20年～令和20年）

施策プログラム

②高規格道路を軸とした交通ネットワークの整備			
施策	<ul style="list-style-type: none"> ○地域高規格道路の整備を促進する。 ○大規模災害時に町民の避難、救急救護活動、物資の供給などが迅速に行えるよう、町内の幹線道路及び生活関連道路の整備を推進する。 		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○高規格幹線道路整備事業（後志自動車道）	令和7年度以降	延長 38 km
	○町道整備事業	—	—

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○倶知安余市道路の開通	工事中	早期開通

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【5-4-3】 道路施設の防災対策、耐震化、老朽化対策

脆弱性評価

①道路施設の防災対策、老朽化対策	
評価	○橋梁、道路附属物、車道舗装などの老朽化対策については、「倶知安町長寿命化修繕計画」や「倶知安町公共施設等総合管理計画」などにに基づき定期的な点検を実施し、各施設の健全性を確認するとともに、計画的に修繕や更新を実施し、適切な維持管理を行う必要がある。
現状	○長寿命化修繕計画対象橋梁点検数：68 橋（100%） ○町道の舗装済延長：L = 160 km ○道路改良済延長：L = 182 km
関連計画・協定・協議	○倶知安町長寿命化修繕計画 ○倶知安町公共施設等総合管理計画（平成 29 年度～令和 37 年度）

【5-4-3】 道路施設の防災対策、耐震化、老朽化対策

施策プログラム

①道路施設の防災対策、老朽化対策			
施策	○道路については、日常的な点検を実施し必要な保守を行う他、損傷程度により近接目視点検や路面性状調査を適切に実施し、その結果に基づきライフサイクルコストの縮減を勘案しながら改良工事を実施し、安全・安心な道路網を確保する。 ○橋梁については、対処療法的修繕及び架替えから予防的な修繕へ転換を図り、長期的な視点から点検や補修の時期・内容を設定した「倶知安町長寿命化修繕計画」に基づき、適切な補修を実施する。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○倶知安町管内橋梁長寿命化修繕事業	令和 2 年度～令和 7 年度	10 橋
	○西 3 丁目南通（第一倶登山橋）	令和 1 年度～令和 4 年度	9 億 1 千万円
	○西 3 丁目南通（道路移設）	令和 4 年度～令和 6 年度	8 千 300 万円

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○長寿命化修繕計画対象橋梁点検数	68 橋（100%）	5 年に一度再点検
○町道の舗装済延長	L = 160 km	未改良道路の整備
○道路改良済延長	L = 182 km	

6. 迅速な復旧・復興等

1. 事前復興ビジョンや地域合意の欠如、災害廃棄物の処理、仮設住宅の整備の
 停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

リスク No.
シナリオ 18

【6-1-1】災害廃棄物の処理体制の整備

脆弱性評価

①災害廃棄物処理体制の整備	
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害発生時において、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理が求められることから、災害廃棄物処理体制を構築する必要がある。 ○大規模災害発生時に災害廃棄物を円滑に処理するため、廃棄物処理施設の計画的な整備を進める必要がある。
現状	○市街地復興計画及び災害廃棄物処理計画：未策定
関連計画・協定・協議	<ul style="list-style-type: none"> ○倶知安町一般廃棄物処理基本計画 ○倶知安町一般廃棄物処理実施計画 ○倶知安町地域防災計画

【6-1-2】地籍調査の実施

脆弱性評価

①地籍調査の実施	
評価	○発災後の迅速な復旧・復興を図るために、土地境界を明確にしておく必要があることから、国や北海道と連携を図り地籍調査の推進する必要がある。
現状	○地籍調査の実施：昭和 48～63 年において町内の 80%の地籍調査を終了
関連計画・協定・協議	○倶知安町地籍調査事業

【6-1-3】仮設住宅など生活基盤等の迅速な確保

脆弱性評価

①仮設住宅など生活基盤等の迅速な確保	
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模自然災害時における被災者の住まいの迅速な確保、生活再建のため、被災住宅の被害認定調査などの業務について北海道などの関係機関と連携し、被災宅地判定や被災認定などの業務について講習会などを通じて職員の育成を図る必要がある。 ○避難者の健全な住生活の早期確保のため、応急仮設住宅の迅速な提供に努めるほか、積雪のため応急仮設住宅の早期着工が困難となる場合を想定し、公営住宅や空き家等利用可能な既存住宅のあつせん等により、避難所の早期解消に努めることを基本とする必要がある。
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○被災宅地危険度判定士：1 人 ○被災建築物応急危険度判定士：3 人
関連計画・協定・協議	○倶知安町地域防災計画

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【6-1-1】災害廃棄物の処理体制の整備

施策プログラム

①災害廃棄物処理体制の整備			
施策	○大規模災害発生時に災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、災害廃棄物処理計画を策定するとともに、近隣自治体や民間処理業者との連携を含めて災害廃棄物処理体制の構築を図る。 ○平時において廃棄物処理施設の計画的な整備を推進し、大規模災害発生時に円滑な廃棄物処理体制の構築を図る。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○市街地復興計画 ○災害廃棄物処理事業	-	-

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○市街地復興計画	未策定	令和10年度までに策定
○災害廃棄物処理計画		

【6-1-2】地籍調査の実施

施策プログラム

①地籍調査の実施			
施策	○地籍調査未了の20%については郊外山林の非居住区域のため、現在は地籍調査の休止中である。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	-	-	-

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
-	-	-

【6-1-3】仮設住宅など生活基盤等の迅速な確保

施策プログラム

①仮設住宅など生活基盤等の迅速な確保			
施策	○大規模自然災害時における、被災を受けた宅地や建物、上下水道などの調査業務を迅速に進めるため、北海道などの関係機関と連携し早期復旧、復興に向けた講習会への参加などにより人材育成を図る。 ○避難者の健全な住生活の早期確保のため、応急仮設住宅の迅速な提供に努めるほか、積雪のため応急仮設住宅の早期着工が困難となる場合を想定し、公営住宅や空き家等利用可能な既存住宅のあっせん等により、避難所の早期解消に努める。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○資格取得支援事業	-	-

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○被災宅地危険度判定士	1人	-
○被災建築物応急危険度判定士	3人	-

2. 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの機能低下

リスク No. シナリオ 19

【6-2-1】災害対応に不可欠な建設業との連携

脆弱性評価

①建設会社との連携	
評価	○地域における社会基盤である各種インフラの維持や大規模自然災害時の復旧・復興を迅速に進める必要があることから、平時から官民における技術力向上を図るとともに、災害時には応急対応が必要なことから建設業の団体との連携を図る必要がある。
現状	○協定の締結：締結済
関連計画・協定・協議	○災害時における応急対策業務に関する協定

脆弱性評価

②建設業の担い手確保	
評価	○減少する建設業の担い手確保に向け、災害時における応急対策のみならず社会資本の老朽化対策、長寿命化対策を今後進めていく上においても建設業従事者が必要不可欠であることから、若年層を中心とした担い手確保を進める必要がある。 ○公共工事の発注において、発注の平準化、適正な工期の設定、施工の通年化等により労働環境の改善や充実を図ることが重要である。
現状	—
関連計画・協定・協議	—

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【6-2-1】災害対応に不可欠な建設業との連携

施策プログラム

①建設会社との連携			
施策	○社会インフラの維持や災害時の復旧・復興を迅速に進めるため、建設業者との技術力向上や復旧体制の構築を図る。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○防災対策事業 (建設業者との連携体制の整備)	—	—
	○職業能力向上事業 (技能者の養成と技術の向上)	—	—

【指標】

指標名	現状値	目標値 (方向性)
○協定の締結	締結済	—

施策プログラム

②建設業の担い手確保			
施策	○社会インフラの老朽化対策、長寿命化対策を計画的に進めるために建設業をはじめとする担い手確保対策を進める。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○雇用促進事業 (就業機会の確保、通年雇用の促進)	—	—

【指標】

指標名	現状値	目標値 (方向性)
—	—	—

【6-2-2】行政職員の活用促進

脆弱性評価

①技術職員による応援体制	
評価	○大規模災害時には、被災箇所の復旧・復興に向けた業務や避難所の運營業務など必要となる人員が不足することが想定されることから、「倶知安町地域防災計画」や「災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定」に基づき応援体制づくりを図る必要がある。
現状	○災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定：締結済
関連計画・協定・協議	○倶知安町地域防災計画 ○災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定

脆弱性評価

②ボランティアとの連携	
評価	○北海道災害ボランティアセンターをはじめとする関係機関と連携したボランティア等の受入体制整備とボランティア支援をコーディネートする人材の育成を促進するとともに、災害時における円滑なボランティア支援を行うため、被災市町村の災害対策本部やボランティア関係者、関係機関等との情報共有が十分に図られる体制構築が必要である。
現状	○市町村災害ボランティア設置マニュアルの策定：未実施
関連計画・協定・協議	○倶知安町地域防災計画

【6-2-2】行政職員の活用促進

施策プログラム

①技術職員による応援体制			
施策	○「倶知安町地域防災計画」や「災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定」に基づき、災害時の北海道及び道内外の市町村の職員派遣による相互応援体制づくりを図る。		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	-	-	-

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定	締結済	-

施策プログラム

②ボランティアとの連携			
施策	○関係機関と連携したボランティア等の受入体制整備とボランティア支援をコーディネートする人材の育成を促進する		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	-	-	-

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○市町村災害ボランティア設置マニュアルの策定	未策定	-

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

【6-2-3】地域コミュニティ機能の維持・活性化

脆弱性評価

①地域コミュニティ機能の維持・活性化	
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害時には「自助」「共助」「公助」の取組が重要であり、地域においては住民同士での「共助」が不可欠であることから、身近な組織である町内会への加入促進の取組の必要がある。 ○人口減少・少子高齢化に伴う地域活動の担い手不足による、町内会をはじめとした地域団体の運営や取組の停滞が深刻化していることから、地域において、多様な主体が連携・協力して身近な課題に取り組む協働の仕組みづくりの必要がある。 ○地域コミュニティの基礎となる町内会の運営などを維持するため、未加入者に対する加入促進に向けた対策などの実施の必要がある。
現状	○自治会(町内会)加入率：52.1%（令和6年3月31日現在）
関連計画・協定・協議	○俱知安町町内会加入促進条例

【6-2-3】地域コミュニティ機能の維持・活性化

施策プログラム

①地域コミュニティ機能の維持・活性化			
施策	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時は「自助」や「公助」とともに、地域コミュニティにおける住民同士の「共助」の取組が不可欠であることから、町内会などへの加入促進に向けた取組を推進する。 ○町内会活性化対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・町内会を対象とした研修会の開催や、地域活動に積極的に取り組んでいる町内会への支援及び町内会未加入世帯の加入促進対策など、町内会活動の活性化を促進する。 ○町内会訪問調査、地域の話し合いの場づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域と行政が協力し合う「協働のまちづくり」を実践するには、まず地域と行政、及び地域住民同士が相互理解を深めることが必要となることから、地域の話し合いの場づくりを進める。 ・町内会をはじめとした対象地域の団体同士の情報交換などを進め、つながりや当事者意識を醸成し、地域づくりを担う組織形成を推進する。 		
推進事業	事業名称	事業期間	事業規模
	○町内会活動促進事業 (地域コミュニティの活性化)	—	—

【指標】

指標名	現状値	目標値（方向性）
○自治会（町内会）加入率	52.1%（令和6年3月31日現在）	—

第4章 計画の推進方法

1. 施策の推進管理

本計画に掲げる施策の実効性を確保するためには、明確な責任体制のもとで施策ごとの推進管理を行うことが必要です。

このため、施策プログラムの推進に当たっては、庁内の所管部局を中心に、国や北海道などとの連携を図りながら、個別の施策ごとの進捗状況や目標の達成状況などを継続的に検証し、効果的な施策の推進につなげていきます。

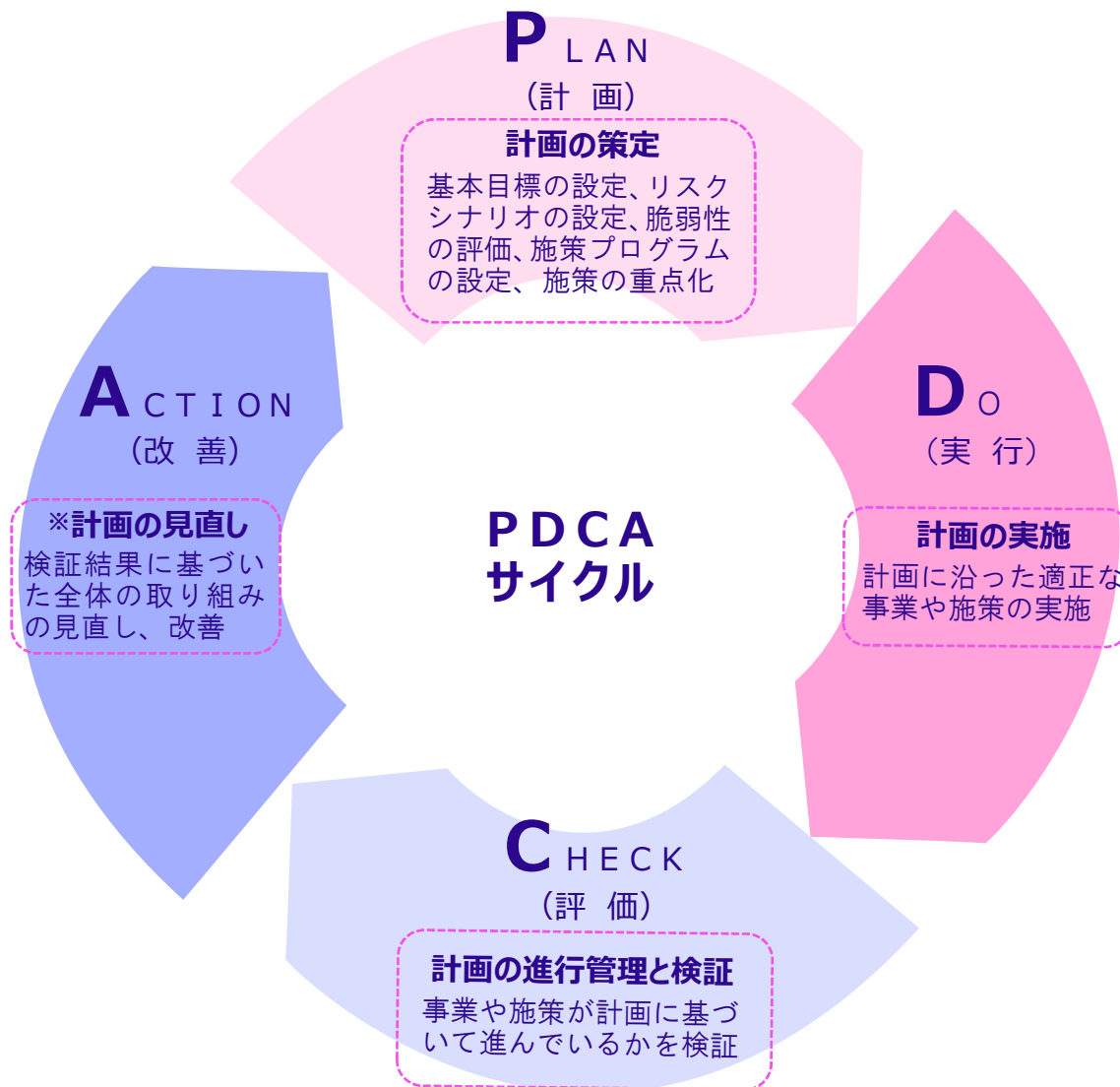
【施策ごとの推進管理に必要な事項】

- 当該施策に関する庁内の所管部局、国の関係府省庁、道の関係部局
- 計画期間における施策推進の工程
- 当該施策の進捗状況及び推進上の問題点
- 当該年度における予算措置状況
- 当該施策の推進に必要な国の施策などに関する提案・要望事項
- 目標の進捗状況 など

2. PDCA サイクルによる計画の着実な推進

本計画の実効性を確保するために、第6次俱知安町総合計画や関連する計画などの進行管理に合わせ、事業指標や施策ごとの進捗状況などを把握し、計画を進めていきます。

またPDCAサイクルを構築し、計画の着実な推進を図ることとします。



※考慮すべき自然災害リスクの変化や社会情勢の大きな変化などにより、計画内容の見直しが必要な場合は、適宜見直しを行うものとします。

資料編

用語解説

	用語	解説	項
あ	ICT	ICT は「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指し、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。	61p
	1日防災学校	学校の授業の中に防災の要素を取り入れ、児童生徒が防災知識を学び、災害時の「生きる力」を育む取組。	72p
	インバウンド	外から中に入ってくる旅行。一般に訪日外国人を指す。	5p ほか
	インフラ	インフラストラクチャーの略で、道路や下水道など公共の福祉のため整備・提供される施設の総称。	31p ほか
か	管渠 (かんきょ)	水路の総称。	31p ほか
	業務継続計画 (BCP)	行政機関が被災した際に優先的に実施すべき業務 (非常時優先業務) を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画。	39p ほか
	緊急情報ネットワークシステム (Em-Net)	行政専用回線である総合行政ネットワークを利用した総理大臣官邸と地方公共団体間で緊急情報を双方向通信するためのシステム。	67p ほか
	緊急輸送道路	災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線。	24p ほか
	下水道事業計画区域	下水道事業を行う際に策定する整備予定区域。	31p ほか
	下水道ストックマネジメント	持続可能な下水道事業の実施を図るため、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。	81p
	高機能消防指令センター	最新鋭のコンピューターと最新の通信機器を駆使して、119 番通報の受信からその消防活動が終了するまでを、迅速かつ的確に行うための指令施設。	37p ほか

	用語	解説	項
さ	災害廃棄物	大規模な災害が都市などを直撃した際に、災害の衝撃やそれに伴う家屋の倒壊等によって壊れたものや、動作しなくなったものを廃棄したもの。	16p ほか
	再生可能エネルギー	太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として持続的に利用することができるものと認められるものとして政令で定めるものをいう。	11p ほか
	サテライトオフィス	企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィスのこと。	57p
	サプライチェーン	製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れ。	16p ほか
	自主防災組織	地域の住民が連携し、自主的に防災活動を行う組織のこと。	36p ほか
	社会基盤施設	道路・鉄道・ダム等といった産業基盤となる施設や、学校・病院・公園等といった生活基盤となる施設・設備の総称。	2p
	浚渫（しゅんせつ）	水底をさらって土砂などを取り除くこと。	31p
	消防水利	消火栓や防火水槽のこと。	37p ほか
	浸水想定区域	想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域。	31p ほか
	森林施業	森林を育成するために行う伐採・造林・保育の一連の森林への人為的な働きかけ。	65p
	スマート農業	ロボット技術や ICT を活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業。	61p ほか
	セーフティネット	「安全網」と訳され、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組みのこと。	58p ほか
全国瞬時警報システム（J-ALERT）	弾道ミサイル情報、緊急地震速報、津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を携帯電話等に配信する緊急速報メールや市町村防災行政無線等により、国から住民まで瞬時に伝達するシステム。	67p ほか	

	用語	解説	項
た	体験型防災教育	火災や地震といった災害に対し、煙に巻かれたり、家具が倒れたりなど実際の防災訓練では体験できない危険な訓練を、コンピューターを使用した仮想空間を使って体験する訓練など。	72p ほか
	多数利用建築物	商業施設やホテルなど多数の者が利用する建築物。	21p ほか
	地籍調査	主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査。	19p ほか
	出前講座	行政の職員等が講師となり、学習者の希望する時間や場所へ出向き、講義を行うこと。	32p ほか
	土砂災害（特別）警戒区域	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域。	29p ほか
は	バックアップ機能	支援。援護。後ろ盾。	1p ほか
	避難行動要支援者	要配慮者のうち、災害発生時、又は、災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な者であって、その迅速かつ円滑な避難の確保を図るため特に支援を要する者。	42p ほか
	福祉的支援	高齢者や障がい者、子どものほか、傷病者等の災害時要配慮者が、避難所等において生活機能の低下や要介護度の重度化などの二次被害を生じさせない支援。	17p ほか
	福祉避難所	高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する人の避難場所。	42p ほか
ま	木質バイオマス	「バイオマス」とは、生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)」のことであり、そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。	74p ほか
	モータリゼーション	自動車の大衆化現象。	84p
	モビリティ	公共交通や自動車などのあらゆる交通手段による移動性。	84p ほか
や	要配慮者	高齢者、障がい者、乳幼児など、災害時に特に配慮を要する者。	19p ほか